
3. イノベーションの担い手の活動状況

3.1 研究開発型法人

研究開発型法人一覧

ここでは、研究開発型の独立行政法人における科学技術関係活動を整理する。調査対象とした研究開発法人(33法人)を図表1に示す。本節で示す集計結果は原則としてこの33法人全てを対象としているが、一部項目については集計対象となる法人を限定している。

図表1 研究開発型法人一覧

所管府省	研究開発型独立行政法人(研究開発型法人)名	所管府省	研究開発型独立行政法人(研究開発型法人)名
総務省	情報通信研究機構	厚生労働省	国立長寿医療研究センター
財務省	酒類総合研究所	農林水産省	農業・食品産業技術総合研究機構
文部科学省	国立科学博物館		農業生物資源研究所
	物質・材料研究機構		農業環境技術研究所
	防災科学技術研究所		国際農林水産業研究センター
	放射線医学総合研究所		森林総合研究所
	理化学研究所		水産総合研究センター
	宇宙航空研究開発機構	経済産業省	産業技術総合研究所
	海洋研究開発機構		石油天然ガス・金属鉱物資源機構
	日本原子力研究開発機構	国土交通省	土木研究所
厚生労働省	労働安全衛生総合研究所		建築研究所
	医薬基盤・健康・栄養研究所		交通安全環境研究所
	国立がん研究センター		海上技術安全研究所
	国立循環器病研究センター		港湾空港技術研究所
	国立精神・神経医療研究センター		電子航法研究所
	国立国際医療研究センター	環境省	国立環境研究所
	国立成育医療研究センター		

(注) 本節は平成27年度の実績についてアンケートで収集し、過年度の調査データと接続のうえ分析を行っている。

【研究開発型法人】収入：収入の全体構成

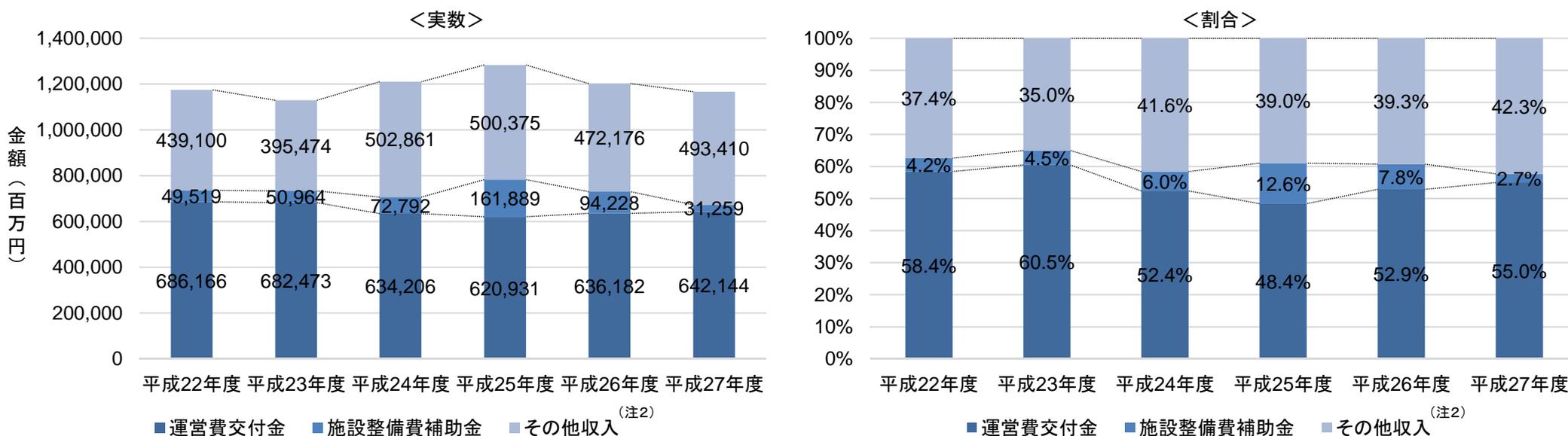
収入規模は、平成25年度をピークにやや減少傾向。

- 収入総額は平成23年度(1兆1,289億円)から増加し、平成25年度(1兆2,832億円)をピークに減少している。平成27年度では1兆1,668億円であった。

運営費交付金は、平成25年度まで減少傾向であったが、それ以降は横ばい。

- 運営費交付金は、平成22年度(6,862億円)から減少を続け、平成25年度では6,209億円であった。それ以降は、横ばいで、平成27年度は6,421億円となっている。

図表1 収入構成(実数、割合)^(注1)



(注1) 自ら研究開発を行う研究開発法人33法人の内、石油天然ガス・金属鉱物資源機構を除く32法人に関する集計結果。石油天然ガス・金属鉱物資源機構は研究活動以外の収入・支出が極めて大きいため、集計から除外している。

(注2) 「その他の収入」とは運営費交付金や施設整備費補助金以外の全ての収入を指す。例えば、競争的資金や産学連携で受け入れた研究費なども含む。

(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【研究開発型法人】支出：支出の全体構成

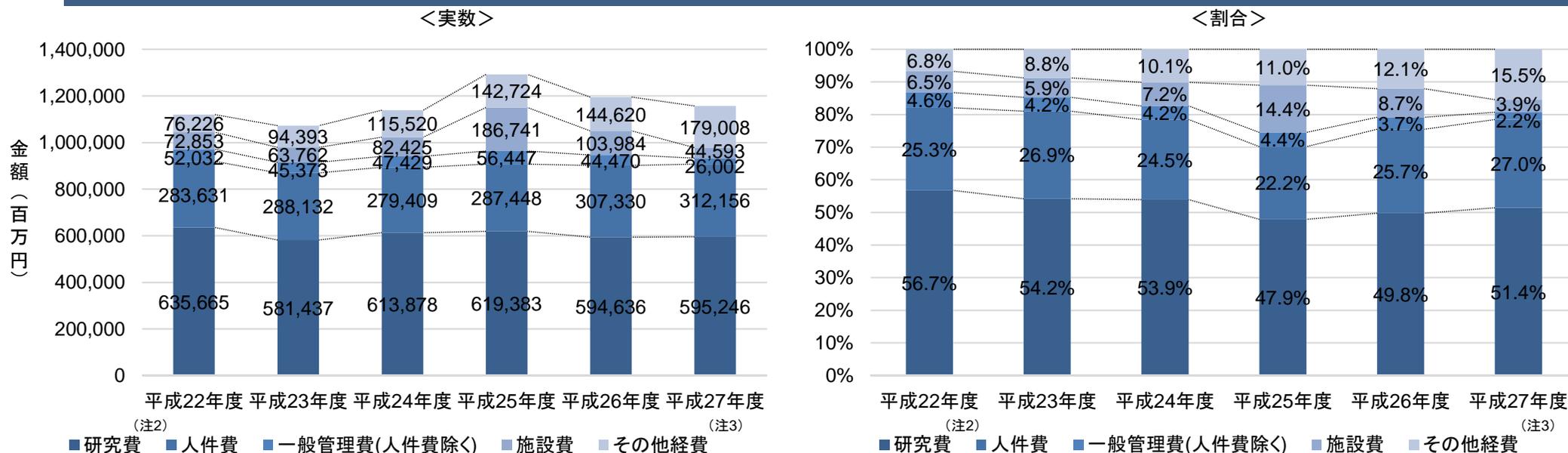
支出総額は、収入総額と概ね同様に変動。

- 支出総額は、平成25年度(1兆2,927億円)をピークとしてそれ以降は減少し、平成27年度では1兆1,570億円となっている。

研究費支出の割合は、平成25年度まで減少傾向であったが、それ以降は横ばい。

- 研究費支出の支出総額に占める割合は、平成22年度(56.7%)から減少し、平成25年度では47.9%であった。それ以降は横ばいで、平成27年度は51.4%となっている。

図表1 支出構成(実数、割合)^(注1)



(注1) 自ら研究開発を行う研究開発法人33法人の内、石油天然ガス・金属鉱物資源機構を除く32法人に関する集計結果。石油天然ガス・金属鉱物資源機構は研究活動以外の収入・支出が極めて大きいため、集計から除外している。
 (注2) ここでの「研究費」は、法人内部での実施だけでなく、外部機関へ支出した資金配分プログラム分も含む。
 (注3) 「その他の経費」とは、他項目に計上されていない経費全てを含む。
 (出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【研究開発型法人】外部資金の獲得状況

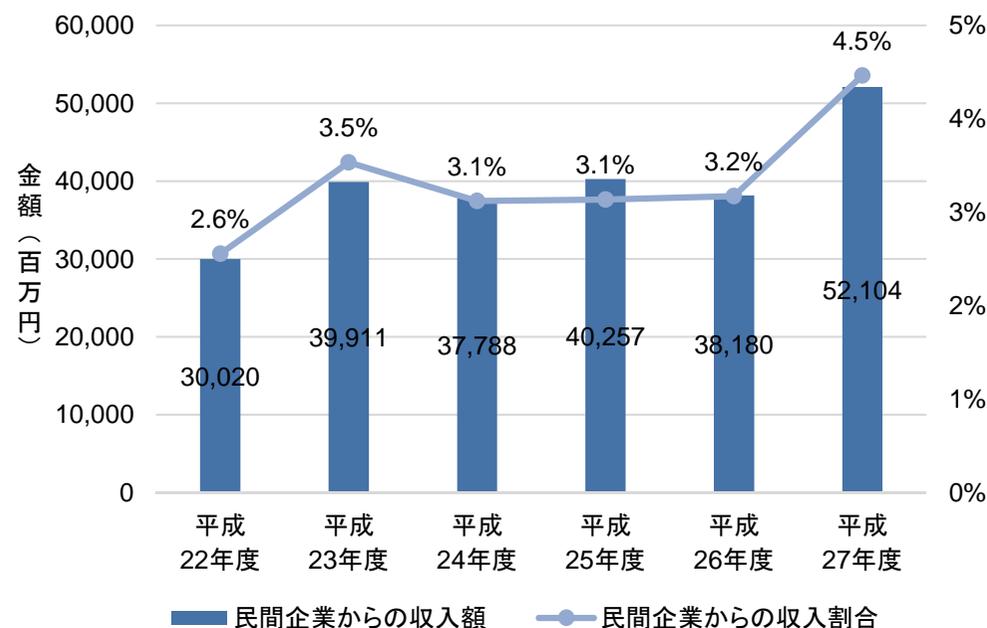
民間企業からの収入は、平成26年度から平成27年度にかけて実数・割合共に増加。

- 民間企業からの収入額は、平成26年度までは概ね横ばいであったが、平成26年度から平成27年度にかけて、実数・割合ともに著しく増加した(実数は382億円→521億円、前年度比で36.5%増加。割合は3.2%→4.5%)。
- 平成26年度と平成27年度を比較して、増加が大きい法人としては、海洋研究開発機構(24億円→65億円)、国立がん研究センター(28億円→89億円)が挙げられる。

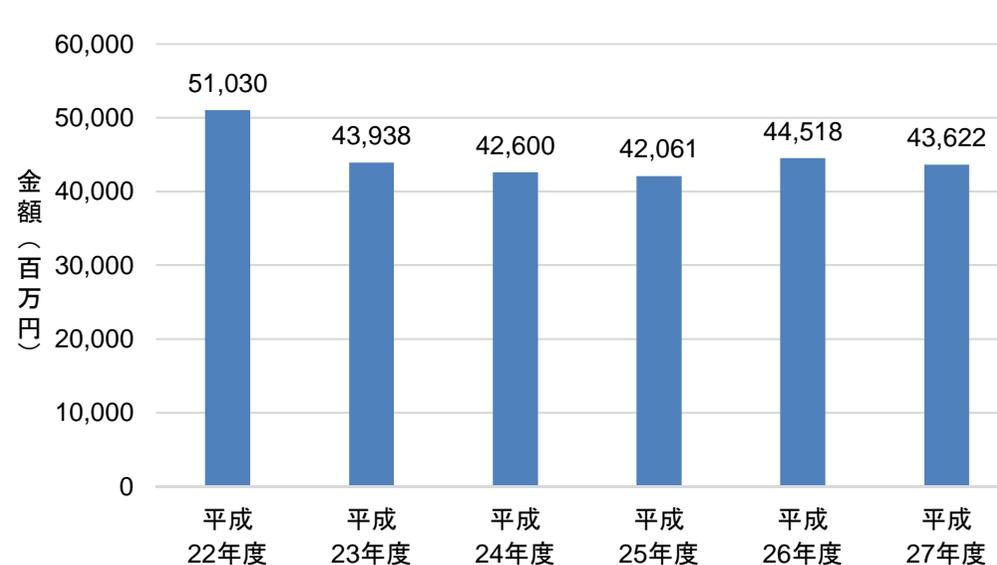
競争的資金の獲得額は430億円程度で推移。

- 競争的資金の獲得額は、平成22年度(510億円)から平成23年度(439億円)にかけて減少して以来、平成27年度までの直近5年間は430億円程度で横ばいとなっている。

図表1 民間企業からの収入(注)



図表2 競争的資金の獲得額(注)



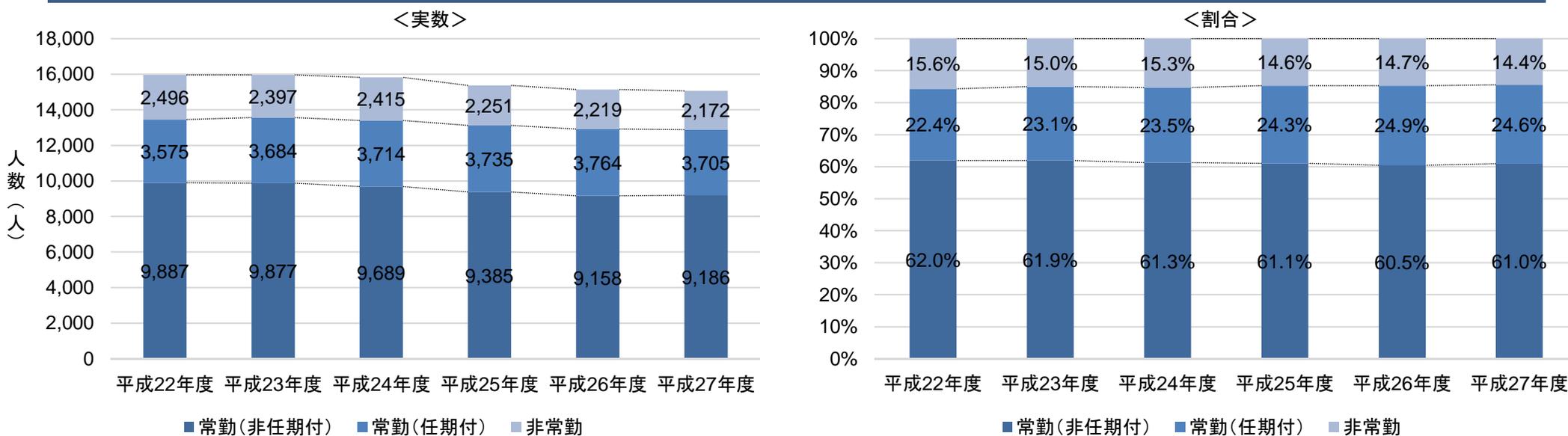
(注) 自ら研究開発を行う研究開発法人33法人の内、石油天然ガス・金属鉱物資源機構を除く32法人に関する集計結果。石油天然ガス・金属鉱物資源機構は研究活動以外の収入・支出が極めて大きいため、集計から除外している。
(出所)内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【研究開発型法人】研究者の在籍：雇用形態別

常勤（任期付）の研究者は、平成22年度から微増傾向。一方、常勤（非任期付）の研究者は微減傾向。

- 常勤（非任期付）の研究者は、平成22年度（9,887人）から平成27年度（9,186人）にかけて微減傾向である一方、常勤（任期付）研究者は、平成22年度（3,575人）から平成27年度（3,705人）にかけて微増傾向である。
- 非常勤の研究者は、平成22年度（2,496人）から平成27年度（2,172人）にかけて微減傾向であった。

図表1 研究者構成（雇用形態別）（実数、割合）（注）



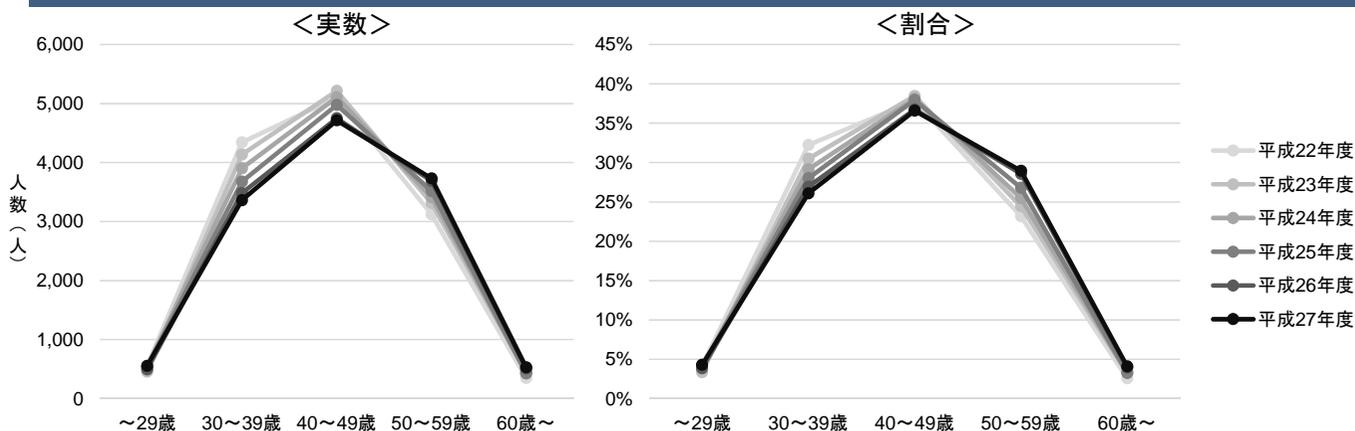
（注）自ら研究開発を行う研究開発法人33法人に関する集計結果。
（出所）内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【研究開発型法人】研究者の在籍：若手研究者（年代別研究者） — b. 雇用形態別

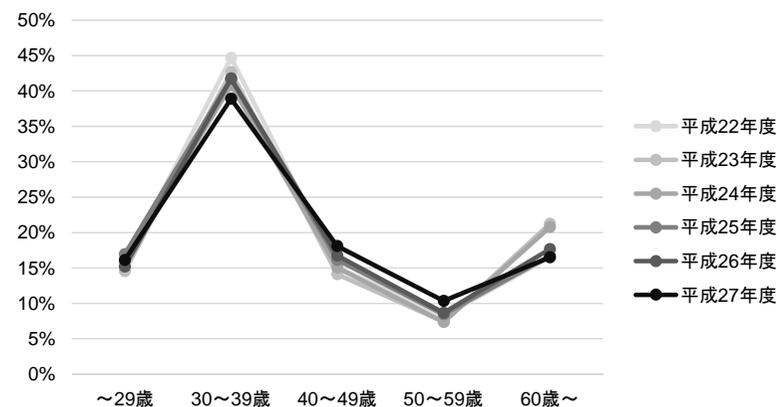
不安定な雇用形態は若手に集中している。

- 常勤研究者（非任期付）は40歳代、50歳代の割合が高く、平成27年度では、それぞれ41.2%、36.6%であった。
- 一方、常勤研究者（任期付）や非常勤研究者では、30歳代の割合が非常に高くなっている。平成27年度では、30歳代の常勤研究者（任期付）は50.6%、非常勤研究者は38.9%であった。

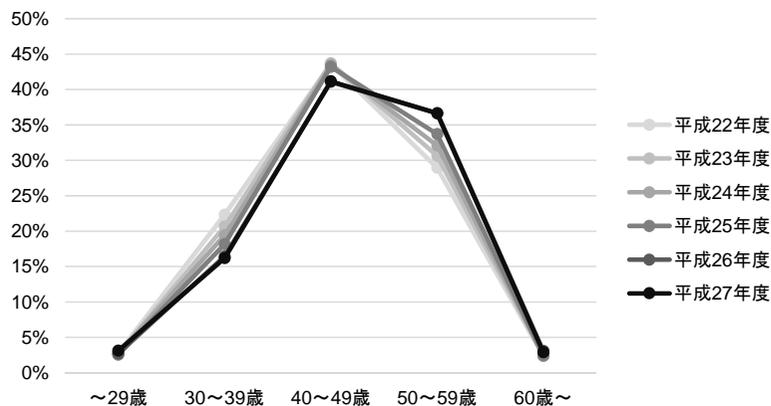
図表1 常勤研究者（非任期付・任期付合計）の構成（年代別）（実数・割合）（注）



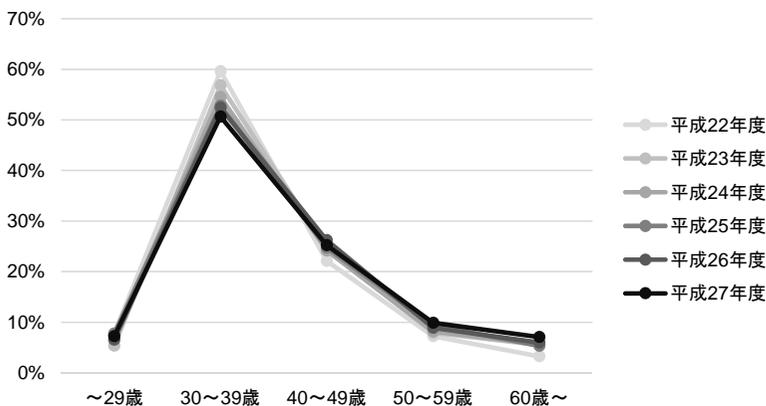
図表2 非常勤研究者の構成（年代別）（割合）（注）



図表3 常勤研究者（非任期付）の構成（年代別）（割合）（注）



図表4 常勤研究者（任期付）の構成（年代別）（割合）（注）



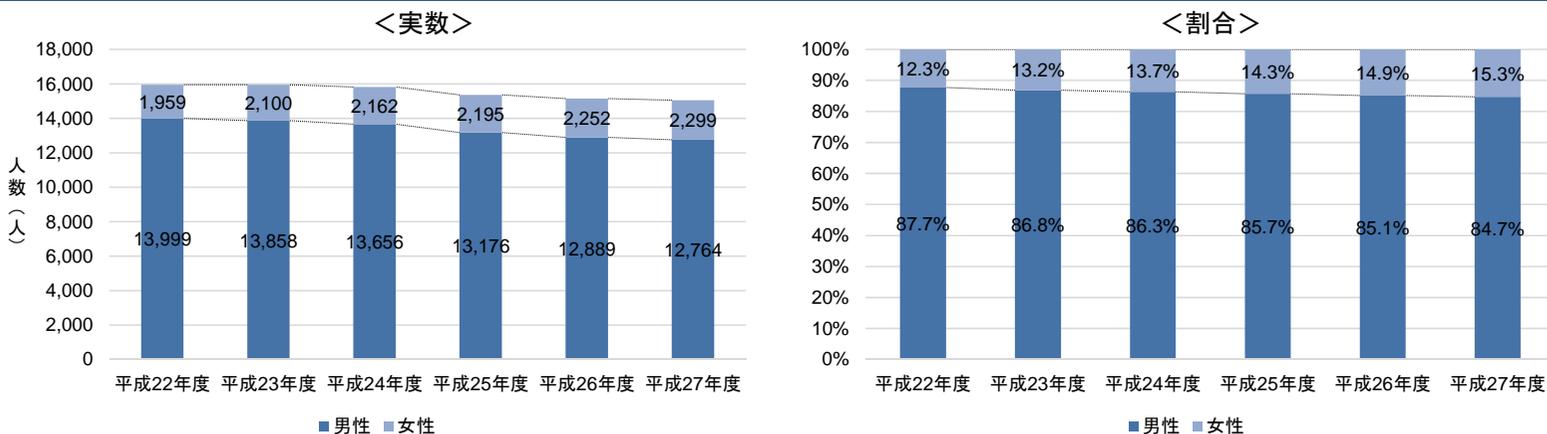
（注）自ら研究開発を行う研究開発法人33法人に関する集計結果。
（出所）内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【研究開発型法人】研究者の在籍：女性研究者

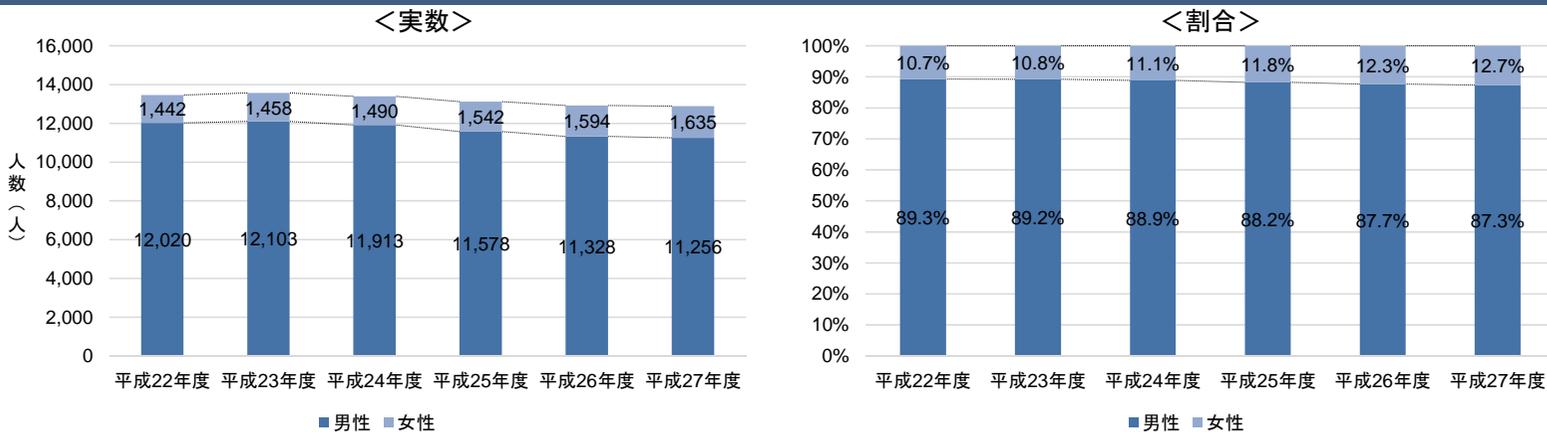
研究者全体に占める女性研究者の割合は微増傾向。

- 研究者全体に占める女性研究者の割合は、平成22年度(12.3%)から平成27年度(15.3%)にかけて微増傾向にある。
- 常勤研究者(非任期付・任期付)に占める女性研究者の割合も、平成22年度(10.7%)から平成27年度(12.7%)にかけて微増傾向である。ただし、研究者全体よりも常勤に絞った場合の方が女性研究者の割合は低くなっている。

図表1 研究者(全体)の男女構成(実数・割合) (注)



図表2 常勤研究者(非任期付・任期付)の男女構成(実数・割合) (注)



(注) 自ら研究開発を行う研究開発法人33法人に関する集計結果。

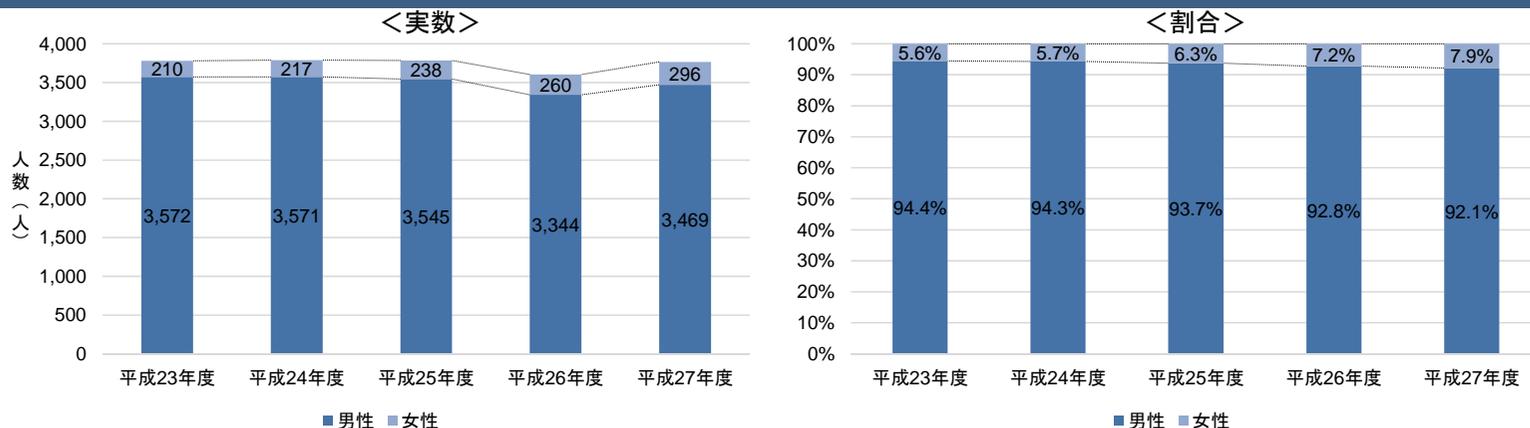
(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【研究開発型法人】研究者の在籍：女性研究者（管理職）

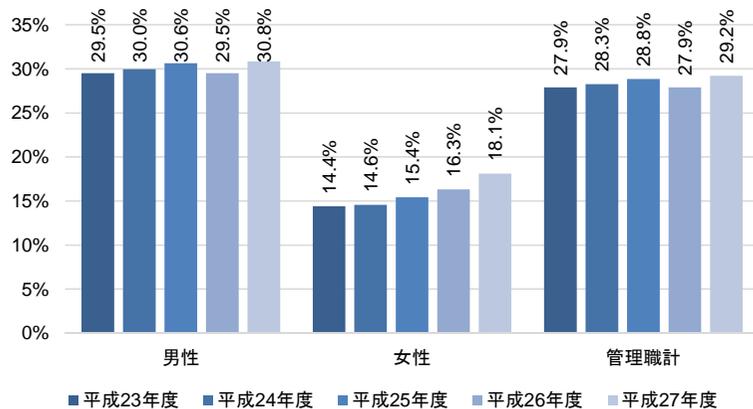
女性の常勤研究者に占める管理職の割合は、増加傾向。

- 常勤研究者の管理職に占める女性研究者の割合は、平成23年度（5.6%）から平成27年度（7.9%）にかけて微増傾向にある。但し、前述の常勤研究者全体に占める女性の割合と比較すると、管理職の女性割合は非常に低い値である。
- 女性の常勤研究者に占める管理職の割合は、平成23年度（14.4%）から平成27年度（18.1%）にかけて増加傾向である。

図表1 常勤研究者のうち、管理職の男女構成（実数・割合）（注）



図表2 常勤研究者に占める管理職の割合（注）



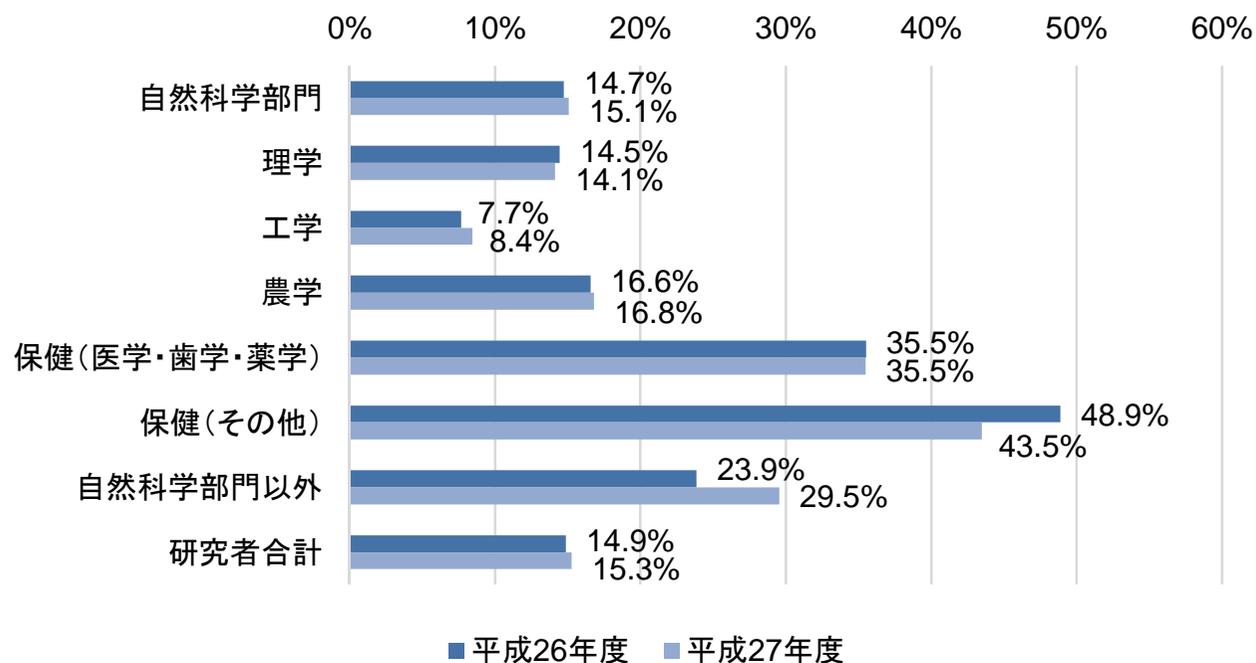
（注）自ら研究開発を行う研究開発法人33法人に関する集計結果。
（出所）内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【研究開発型法人】研究者の在籍：女性研究者（分野別）

女性研究者の在籍割合は、分野により異なる。

- 保健（医学・歯学・薬学）、保健（その他）では女性研究者の割合が高く、平成27年度では、それぞれ35.5%、43.5%であった。
- 女性研究者の割合が最も低いのは工学で、平成27年度では8.4%であった。

図表1 在籍する研究者の分野別・女性研究者割合（注）



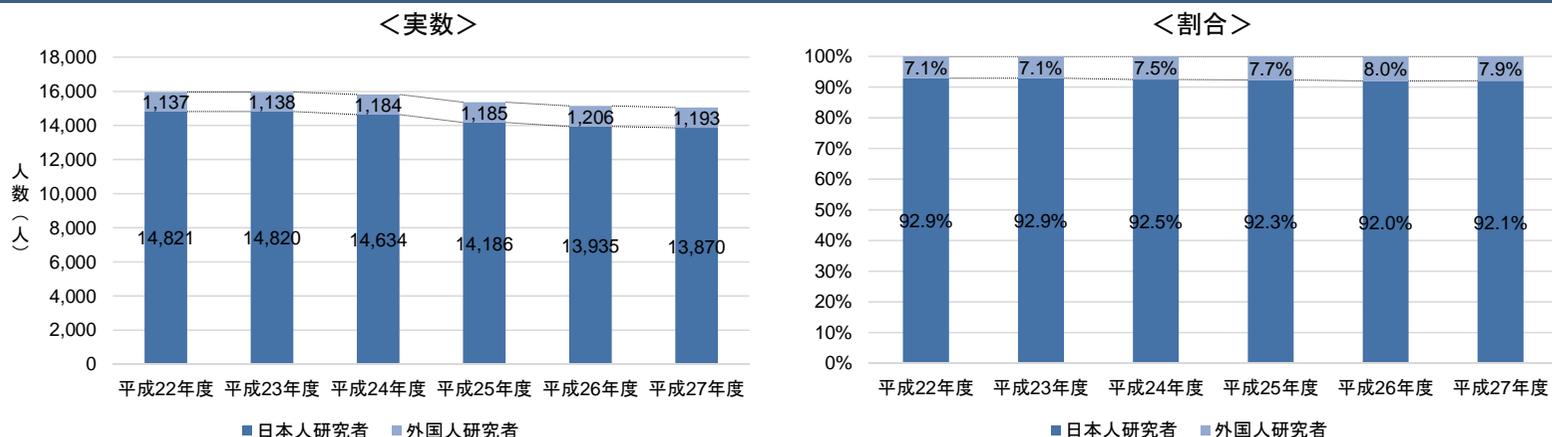
（注）自ら研究開発を行う研究開発法人33法人に関する集計結果。
（出所）内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【研究開発型法人】研究者の在籍：外国人研究者

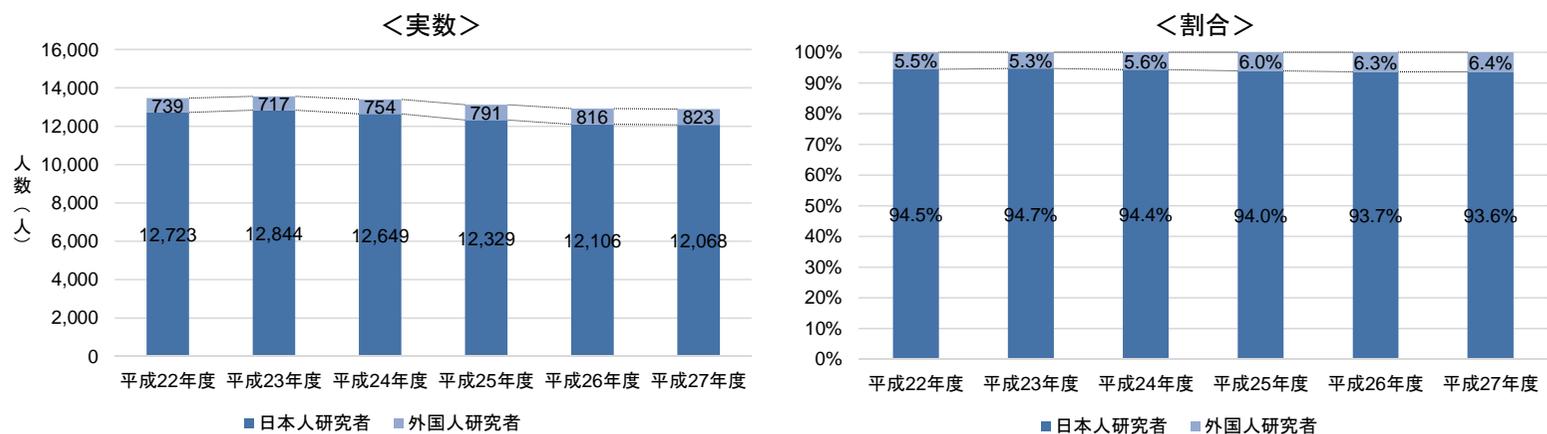
外国人研究者は、実数・割合ともに微増傾向であり、平成27年度では全研究者の7.9%程度を占める。

- 外国人研究者は平成22年度の1,137人(7.1%)から平成27年度の1,193人(7.9%)にかけて微増傾向である。
- 常勤研究者のうちの外国人研究者数も、平成22年度の739人(5.5%)から平成27年度の823人(6.4%)にかけて微増傾向である。

図表1 外国人研究者数(実数・割合) (注)



図表2 常勤の外国人研究者数(実数・割合) (注)



(注) 自ら研究開発を行う研究開発法人33法人に関する集計結果。

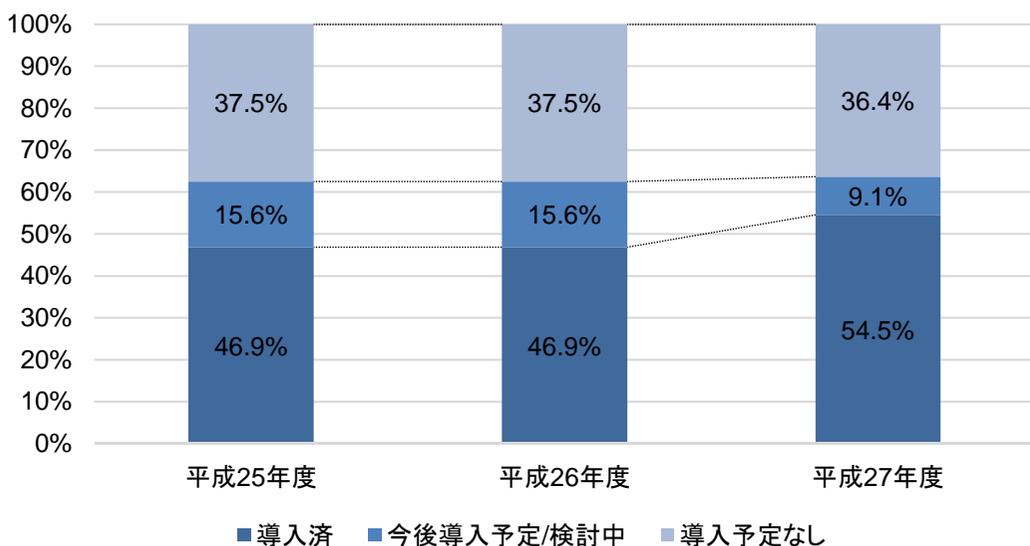
(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【研究開発型法人】研究者の採用：テニュアトラック制度

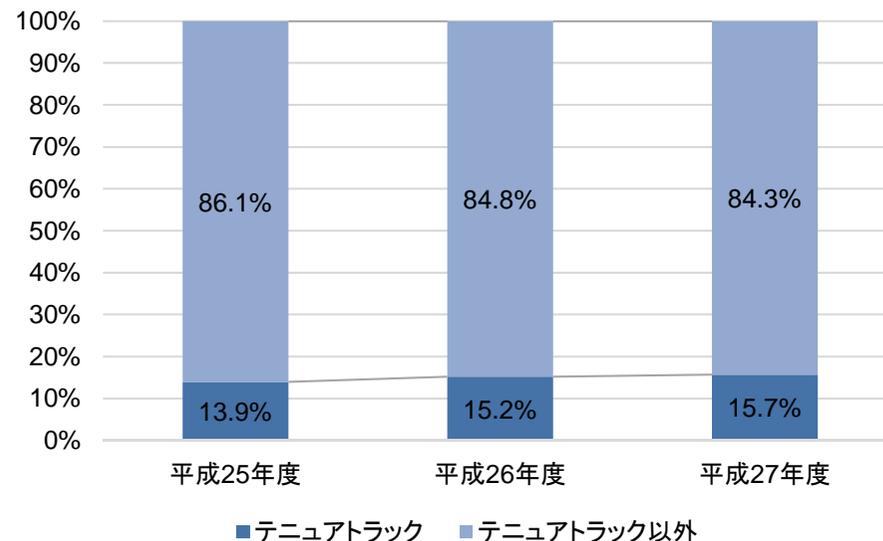
平成26年度から平成27年度にかけて、テニュアトラック制度を導入した法人が増加。

- テニュアトラックの制度を導入した法人の割合は、平成26年度(46.9%)から平成27年度(54.5%)にかけて7.6ポイント(3法人)増加した。一方で、制度を導入する予定のない法人も、平成27年度で36.4%存在している。
- テニュアトラック制度に該当する常勤(任期付)研究者の割合は、平成25年度(13.9%)から平成27年度(15.7%)にかけて増加傾向にある。

図表1 テニュアトラック制度の整備状況 (注1、注2)



図表2 テニュアトラック制度に該当する常勤(任期付)研究者 (注1、注2)



(注1) 自ら研究開発を行う研究開発法人33法人に関する集計結果。

(注2) 平成27年度の「国立健康・栄養研究所」と「医薬基盤研究所」の統合に伴い、集計対象が年度によって異なることに注意が必要である。具体的には、平成25年度、平成26年度では、これらの機関が独立して存在していたため、集計対象としていない。平成27年度については、統合後の「医薬基盤・健康・栄養研究所」を集計対象に含んでいる。その結果、平成26年度から平成27年度にかけて法人数の合計が1法人増加している。

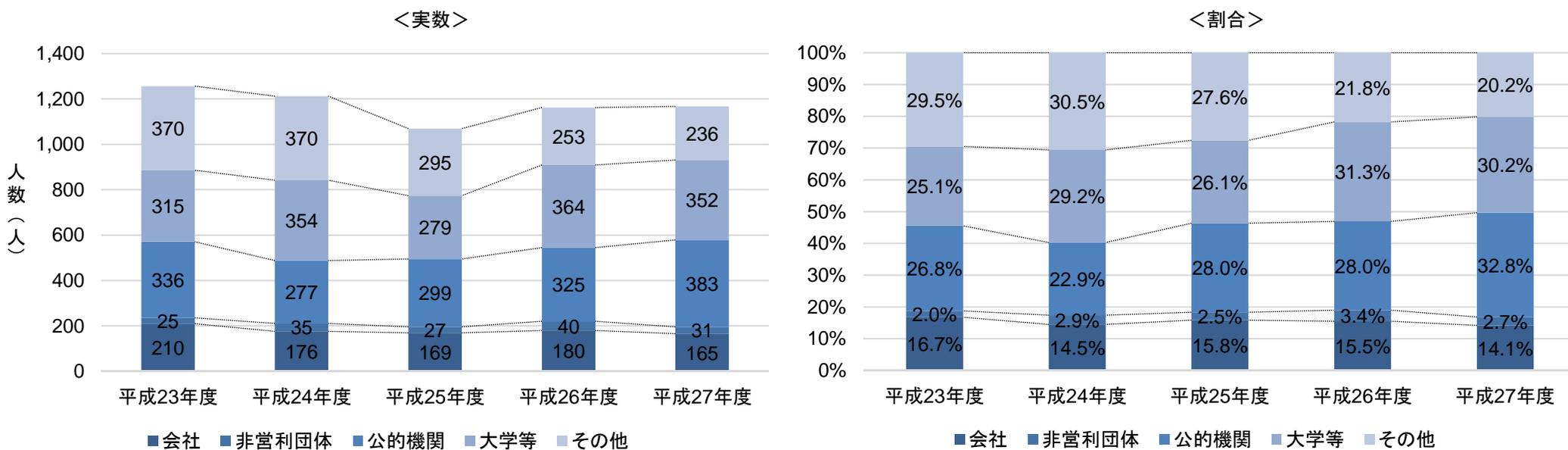
(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【研究開発型法人】研究者のセクター間流動：採用・転入（セクター別）

民間企業からのセクターを超えた転入が少なく、転入者の総数に占める割合も概ね減少傾向。

- 平成27年度は、公的機関、大学等からの転入者が、転入者の総数のそれぞれ32.8%、30.2%を占めている。また、この割合は平成23年度（公的機関：26.8%、大学25.1%）から概ね増加傾向にある。
- 一方、「会社」からの転入者は、平成23年度の16.7%から減少傾向となっており、平成27年度では14.1%となっている。

図表1 転入者の内訳（転入者の前職の所属セクター別）（実数・割合）（注）



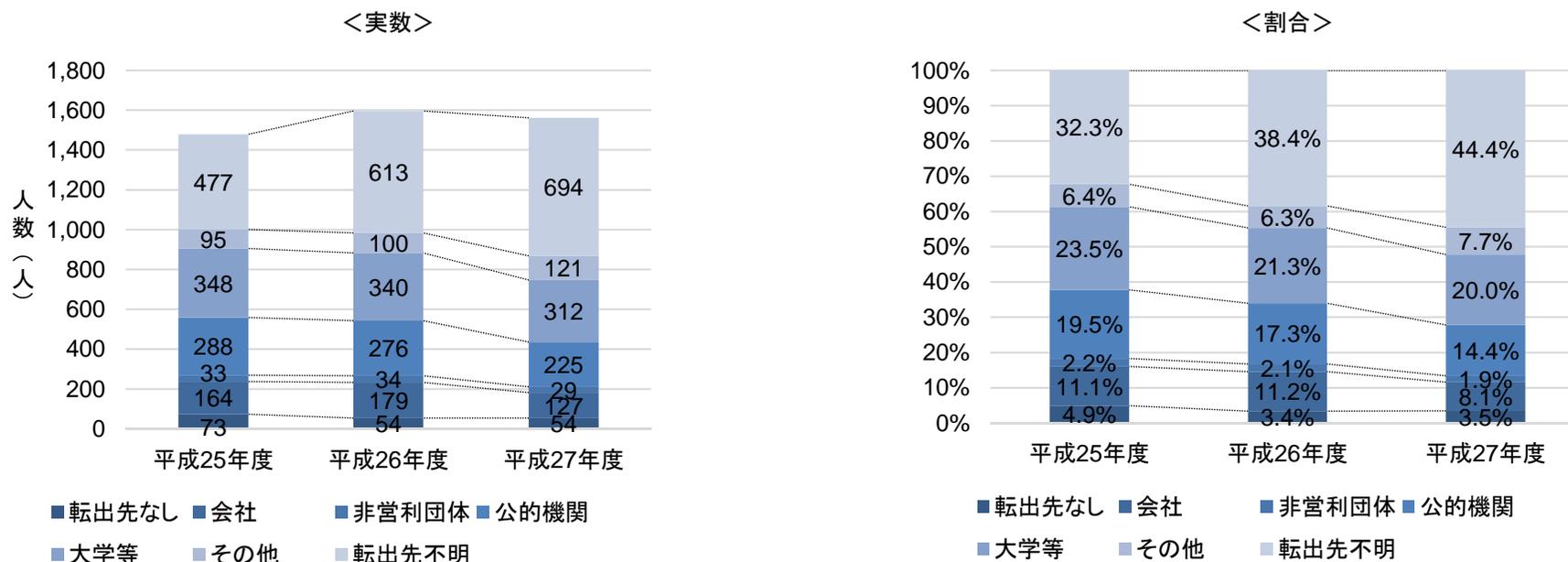
（注）自ら研究開発を行う研究開発法人33法人に関する集計結果。
（出所）内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【研究開発型法人】研究者のセクター間流動：転出（セクター別）

民間企業へのセクターを超えた転出が少ない。

- 「会社」への転出者は、平成27年度では8.1%となっており、前述の「会社」からの転入者数の割合（14.1%）を下回っている。
- 「転出先不明」を除けば、転出先セクターの割合は「公的機関」や「大学等」が多くを占めており、平成27年度では、それぞれ14.4%、20.0%であった。
- 「転出先不明」の割合が非常に多く、平成25年度（32.3%）から平成27年度（44.4%）にかけて増加傾向である。これにより、転出後のキャリアを把握できていないケースが多いことが分かる。

図表1 転出研究者の内訳（転出先セクター別）（実数・割合）（注）



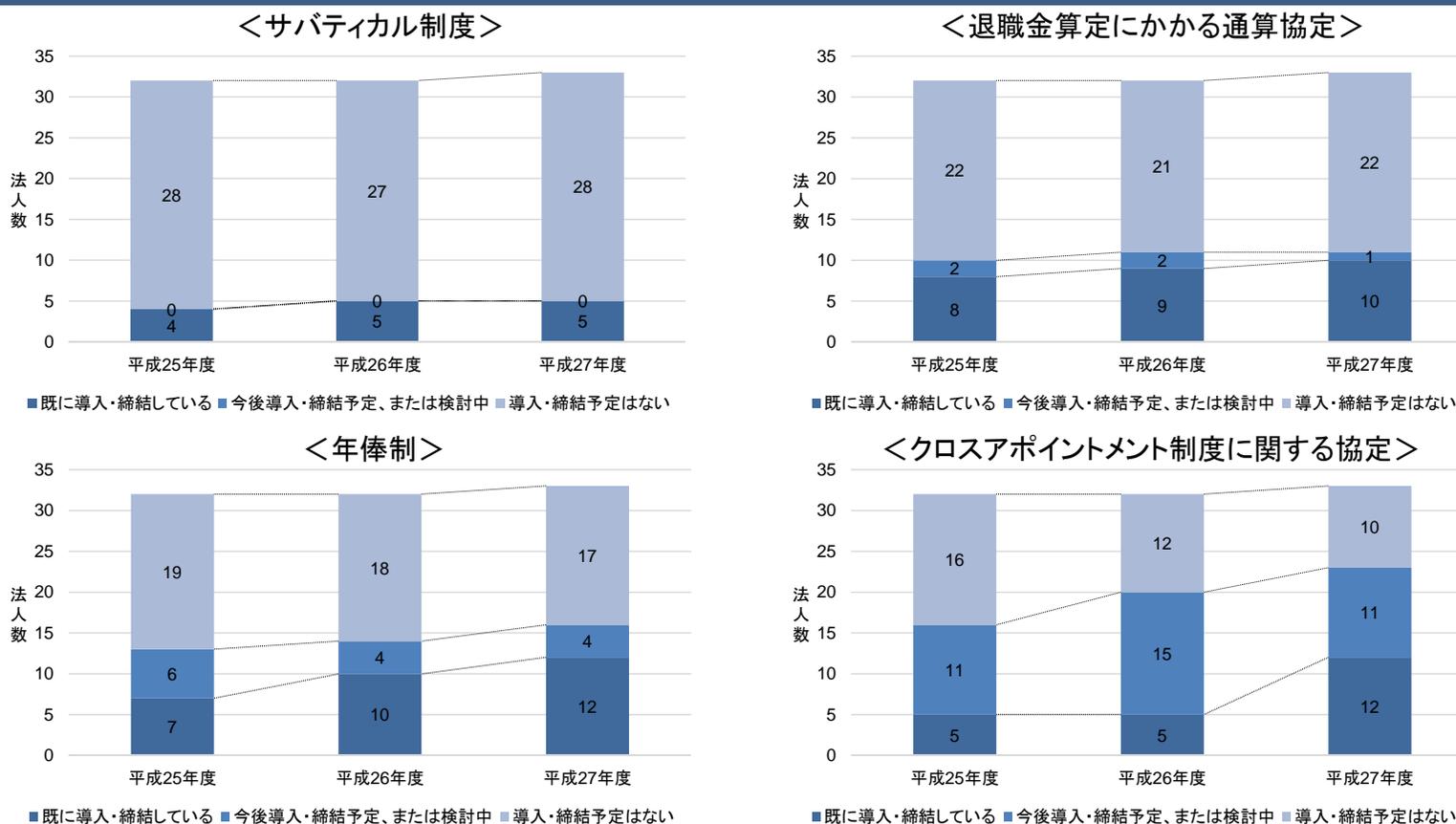
（注）自ら研究開発を行う研究開発法人33法人に関する集計結果。
（出所）内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【研究開発型法人】研究者の流動化を促進する制度

研究者の流動化を促進する制度の整備状況は、制度の内容によって大きな違いが見られる。

- サバティカル制度を導入している法人は、平成25年度から平成27年度を通して15%程度しか存在せず、図表1の4制度の中で最も整備が遅れている。
- 一方、クロスアポイントメント制度は平成27年度で新たに7法人が導入し、12法人が導入している状態となった。また、今後導入予定の法人も11法人と非常に多く、今後の展開・活用が期待される。

図表1 研究者の流動化を促進する制度の整備状況（注1、注2）



(注1) 自ら研究開発を行う研究開発法人33法人に関する集計結果。
 (注2) 平成27年度の「国立健康・栄養研究所」と「医薬基盤研究所」の統合に伴い、集計対象が年度によって異なることに注意が必要である。具体的には、平成25年度、平成26年度では、これらの機関が独立して存在していたため、集計対象としていない。平成27年度については、統合後の「医薬基盤・健康・栄養研究所」を集計対象に含んでいる。その結果、平成26年度から平成27年度にかけて法人数の合計が1法人増加している。
 (出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【研究開発型法人】研究者の流動化を促進する制度

クロスアポイントメント制度の利用者数は大幅に増加。適用期間も長期であるケースが多くなった。

- 平成27年度時点で、実際にクロスアポイントメント制度に基づいて兼務しているのは46人であり、平成26年度の11人と比べて、318.2%増加している。
- そのうち、相手先が大学等である研究者は35人(全体の76.1%)であり、非常に多い。
- 協定書の適用期間が3年以上となる利用者は、平成26年度(3人)から平成27年度(16人)にかけて、大幅に増加した。

図表1 クロスアポイントメント制度に関する協定(注)

				出向型		受入型		出向・受入 計	
				平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
利用者数	相手先別	国内	大学等	2	10	5	25	7	35
			研究開発法人	1	4	0	3	1	7
			その他公的研究機関	0	0	0	0	0	0
			その他	1	0	2	4	3	4
		外国	0	0	0	0	0	0	
		計	4	14	7	32	11	46	
	当該機関での業務 従事割合別	20%未満	1	6	4	12	5	18	
		20%以上～40%未満	0	2	0	12	0	14	
		40%以上～60%未満	1	2	1	2	2	4	
		60%以上～80%未満	0	2	0	2	0	4	
		80%以上	2	2	2	4	4	6	
		計	4	14	7	32	11	46	
	協定書の 適用期間別	半年未満	1	1	0	3	1	4	
		半年以上1年未満	1	0	1	3	2	3	
		1年以上3年未満	1	10	4	13	5	23	
		3年以上	1	3	2	13	3	16	
		計	4	14	7	32	11	46	

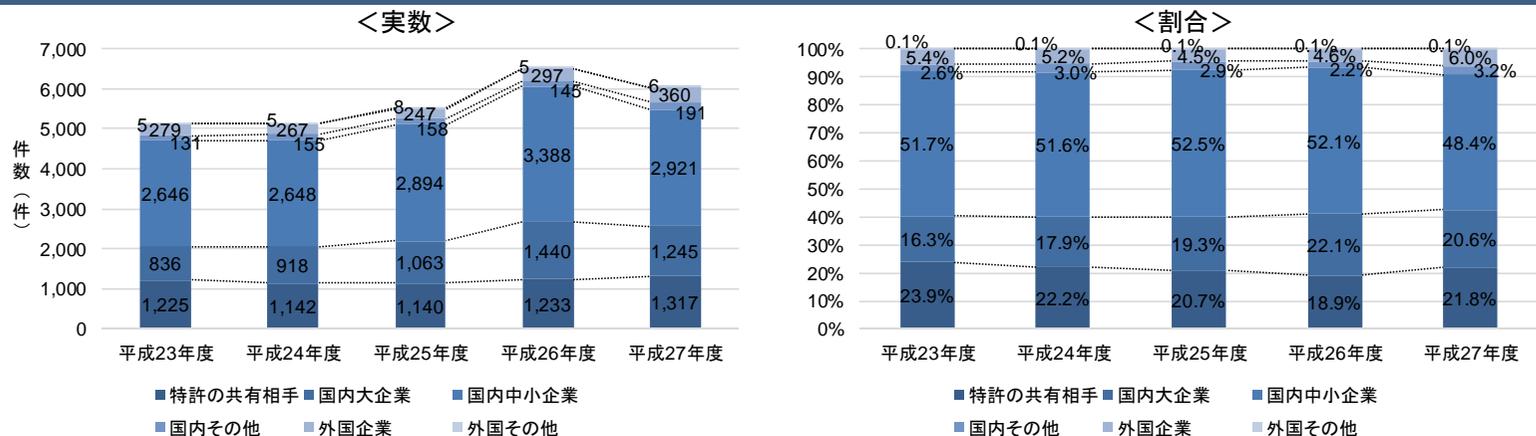
(注) 自ら研究開発を行う研究開発法人33法人に関する集計結果。
(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【研究開発型法人】知的財産：特許の実施許諾等

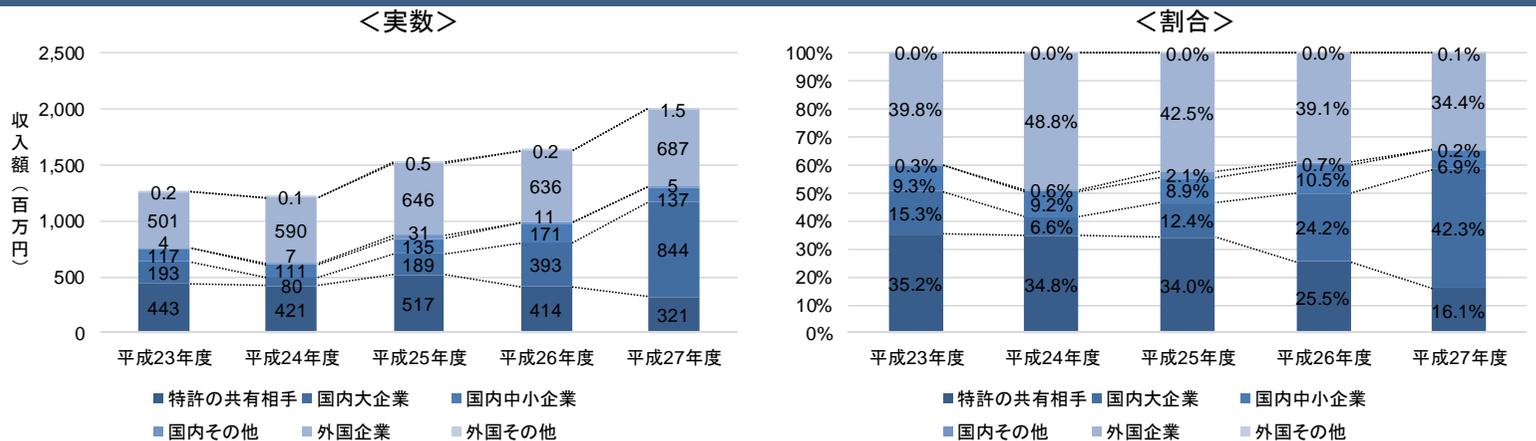
特許権の実施許諾・譲渡件数は、平成26年度をピークに減少。その収入額は平成24年度から増加傾向。

- 特許の実施・譲渡件数の総数は、平成26年度(6,508件)をピークに減少し、平成27年度では6,040件であった。一方、実施許諾・譲渡した特許権の収入額は平成24年度(12億円)から増加傾向にあり、平成27年度では20億円であった。
- 実施許諾・譲渡した特許権の収入額のうち、国内大企業からの収入額は、平成26年度の3.9億円(24.2%)から平成27年度の8.4億円(42.3%)に、実数・割合ともに大きく増加している。

図表1 特許権の実施許諾・譲渡件数 (注1、注2、注3)



図表2 実施許諾・譲渡した特許権の収入額 (注1、注3)



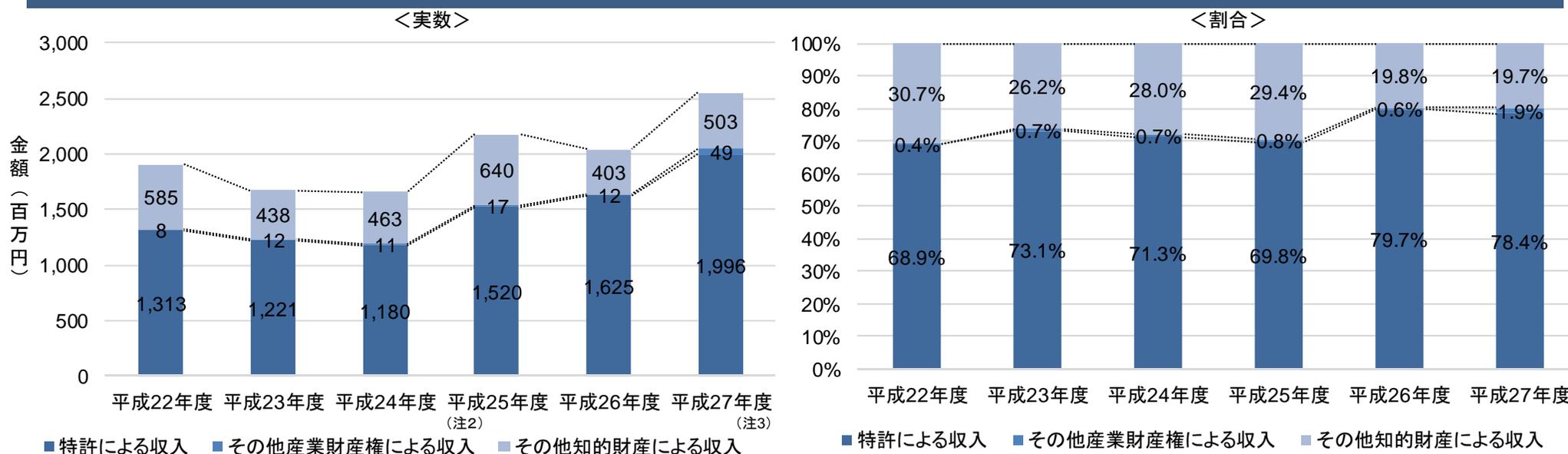
(注1) 自ら研究開発を行う研究開発法人33法人に関する集計結果。
 (注2) 件数は実施許諾・譲渡したのべ権利数
 (注3) 実施許諾・譲渡相手を「特許の共有相手」「共有相手以外」に区分し、後者について相手先を細かく分類。「国内その他」「外国その他」とは、企業以外の相手先(例えば大学、公的研究機関など)を含む。
 (出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【研究開発型法人】知的財産：知的財産収入

平成24年度からの特許による収入の増加に伴い、知的財産による収入額は増加傾向。

- 特許による収入額は、平成24年度(12億円)から増加傾向にあり、平成27年度では20億円であった。この変化に伴い、知的財産による収入の総額も、平成24年度(17億円)から概ね増加傾向であり、平成27年度には25億円となっている。
- 「その他産業財産による収入」は、平成26年度(12百万円)から平成27年度(49百万円)にかけて、前年度比415%と大きく増加している。

図表1 知的財産による収入(実数・割合) (注1)



(注1) 自ら研究開発を行う研究開発法人33法人に関する集計結果。

(注2) 「その他産業財産権による収入」とは、実用新案、意匠、商標による収入を含む。

(注3) 「その他知的財産による収入」とは、産業財産権に該当しない権利(育成者権、回路配置利用権等)や著作権、ノウハウ提供、マテリアル提供に関する契約などによる収入を含む。また、分類できなかった収入も含む。

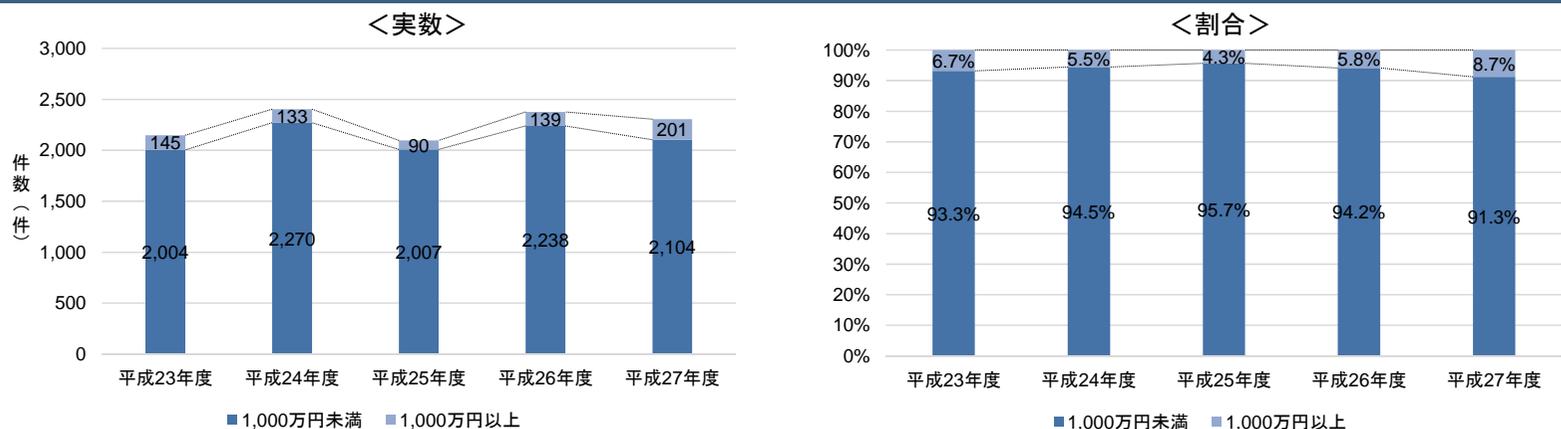
(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【研究開発型法人】産学連携：国内民間企業との共同研究

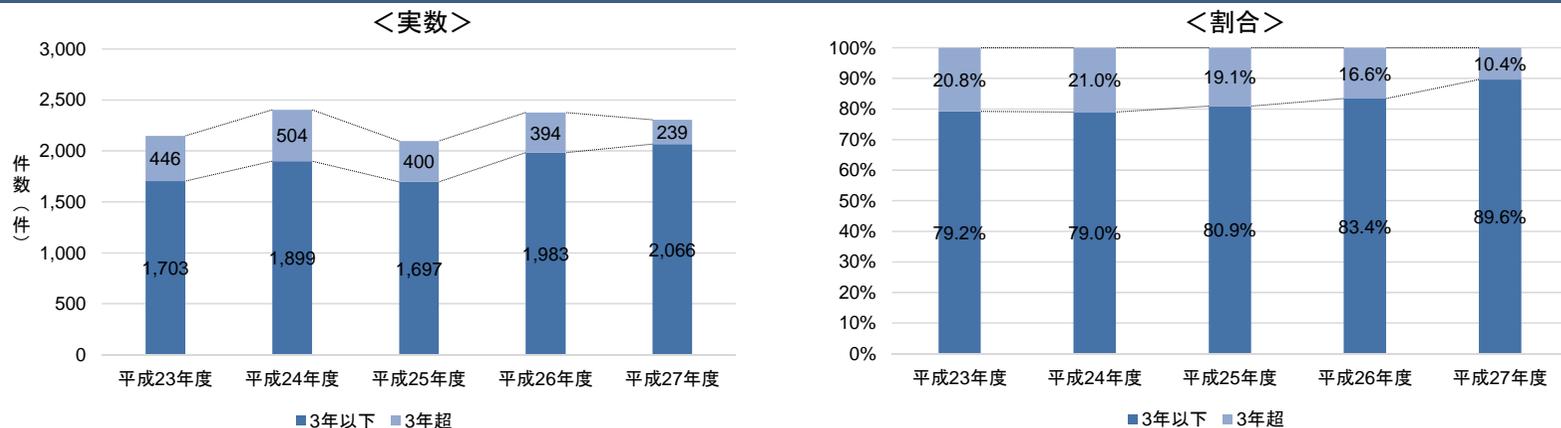
国内民間企業との共同研究において、金額規模が1,000万円以上の件数の割合は平成25年度から微増傾向。研究期間が3年超の件数の割合は、平成24年度から減少傾向。

- 民間企業との共同研究件数の総数に占める、金額規模が1,000万円以上の研究の件数の割合は、平成25年度(4.3%)から微増しており、平成27年度では8.7%となっている。
- 一方、研究期間が3年超の研究の件数の割合は、平成24年度(21.0%)から平成27年度(10.4%)にかけて減少している。

図表1 国内民間企業との共同研究件数(金額規模別)(実数・割合)(注)



図表2 国内民間企業との共同研究件数(期間区分別)(実数・割合)(注)



(注) 自ら研究開発を行う研究開発法人33法人に関する集計結果。

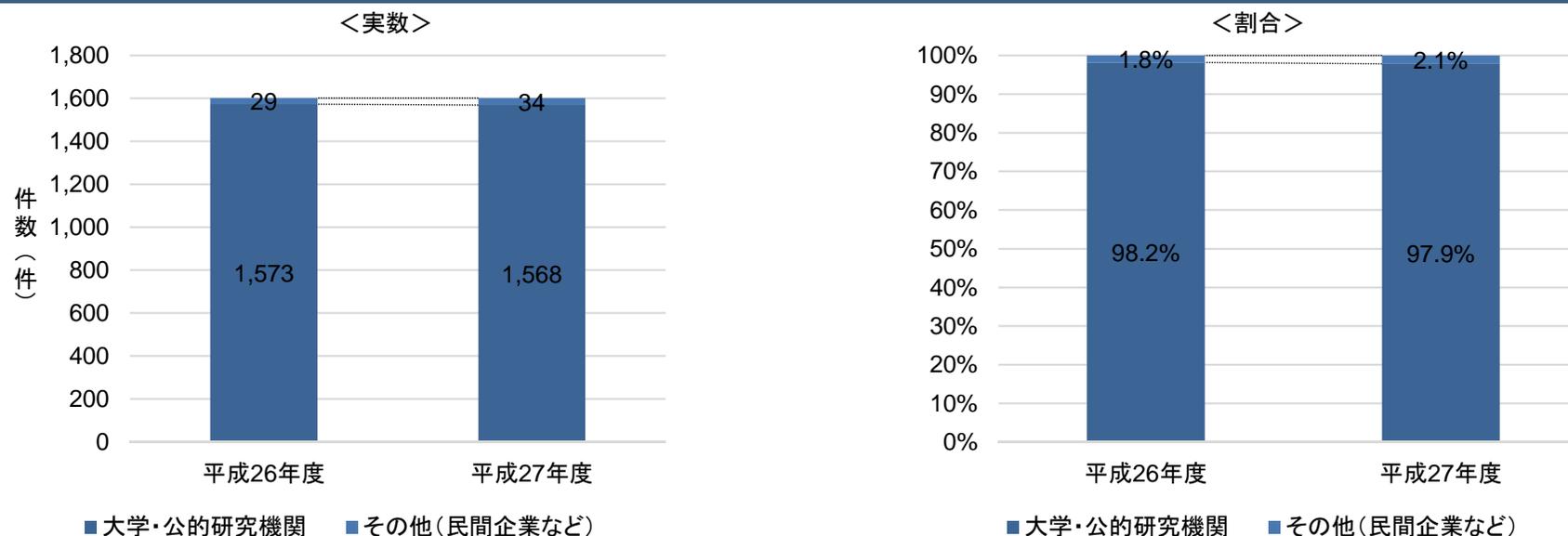
(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【研究開発型法人】大学・他の公的研究機関との教育・研究連携：外国の大学研究機関等との研究協力協定等

外国の大学・研究機関等との研究協力協定等は、件数・割合ともに平成26年度から平成27年度にかけて、大きな変動はない。

- 外国の大学・研究機関等との研究協力協定等の締結件数は、内訳が若干変化したもの、総数に変化はない。

図表1 外国の大学・研究機関等との研究協力協定等の状況（注1、注2）



(注1) 自ら研究開発を行う研究開発法人33法人に関する集計結果。

(注2) 過去に締結され、現時点も有効な協定等も含む。

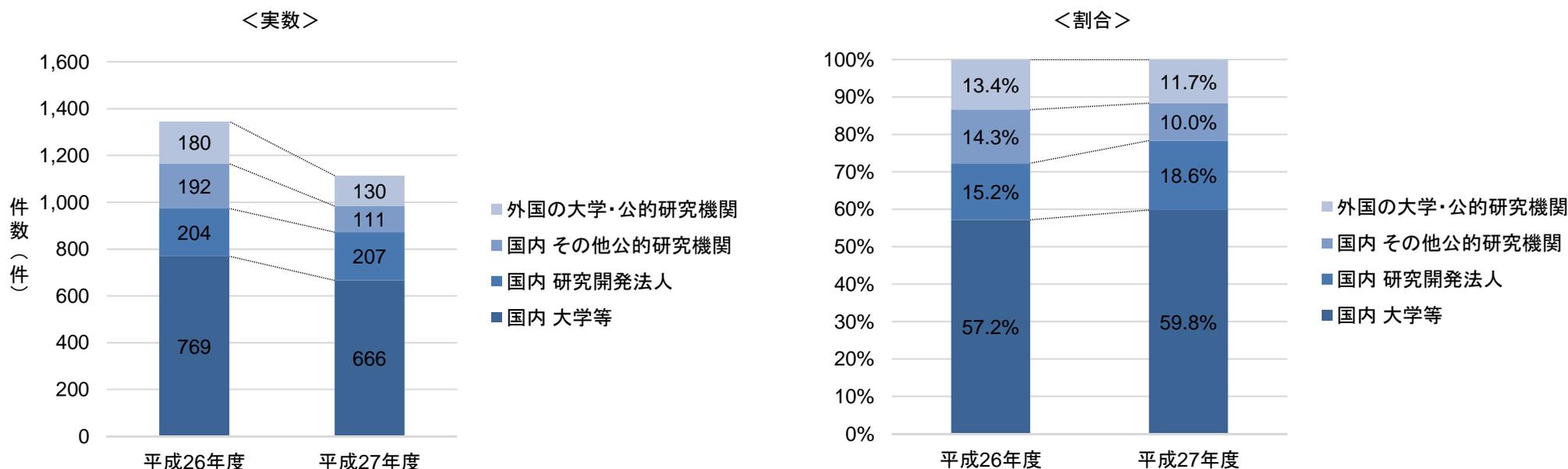
(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【研究開発型法人】大学・他の公的研究機関との教育・研究連携：大学・公的研究機関との共同研究

大学・公的研究機関との共同研究の件数は、平成26年度から平成27年度にかけて大幅に減少。ただし、そのうちで外国の大学・公的研究機関との共同研究の件数のみ増加。

- 大学・公的研究機関との共同研究件数の総数は、平成26年度(1,345件)から平成27年度(1,114件)にかけて、前年度比17.2%減少している。
- そのうち、外国の大学・公的研究機関との共同研究の件数は、平成26年度の180件(13.4%)から平成27年度の130件(11.7%)に、前年度比で27.8%減少している。

図表1 大学・公的研究機関との共同研究の件数(実数、割合) (注1)



(注) 自ら研究開発を行う研究開発法人33法人に関する集計結果。
 (出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

3.2 資金配分機関(資金配分型法人および関係府省)

【資金配分機関】調査対象

- ここでは、資金配分機関、具体的には下記を対象にその資金配分機能について述べる。
 - 競争的資金制度を直轄する中央府省(以下、「資金配分府省」という)
 - 研究資金配分を行う独立行政法人(以下、「資金配分独法」という)
- 資金配分府省は「競争的資金」のみ、資金配分独法は、各法人の実施する研究資金配分業務全般(「競争的資金」以外も含む)を対象とする。**競争的資金以外の府省直轄事業は含まれていない点に注意。**

	競争的資金制度	その他
資金配分独法(8法人)	○対象	○対象
資金配分府省(9府省18部署)	○対象	×対象外

図表1 資金配分機能の調査対象機関

機関種別	所管府省	機関名／部署名	略称	
資金配分独法	内閣府	日本医療研究開発機構	AMED	
	総務省	情報通信研究機構	NICT	
	文部科学省	科学技術振興機構	JST	
		日本学術振興会	JSPS	
	厚生労働省	医薬基盤・健康・栄養研究所	NIBIOHN	
	農林水産省	農業・食品産業技術総合研究機構	NARO	
	経済産業省	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	JOGMEC	
		新エネルギー・産業技術総合開発機構	NEDO	
	資金配分府省	内閣府	内閣府(食品安全委員会事務局)	内閣
		総務省	総務省(情報通信国際戦略局技術政策課)(SCOPE)	総務
総務省(情報通信国際戦略局技術政策課)(I-Challenge!)			総務	
総務省(情報流通行政局情報通信利用促進課)			総務	
総務省(消防庁)			総務	
文部科学省		文部科学省(研究振興局参事官(情報担当))	文科	
		文部科学省(科学技術・学術政策局 研究開発基盤課 量子研究推進室)	文科	
		文部科学省(研究振興局参事官(ナノテクノロジー・物質・材料担当)付)	文科	
		文部科学省(研究開発局宇宙開発利用課)	文科	
		文部科学省(研究開発局原子力課)	文科	
厚生労働省		厚生労働省(大臣官房厚生科学課)	厚労	
農林水産省		農林水産省(農林水産技術会議事務局)	農水	
経済産業省		経済産業省(産業技術環境局 大学連携推進室)	経産	
		経済産業省(中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課)	経産	
国土交通省		国土交通省(大臣官房技術調査課)	国交	
		国土交通省(総合政策局技術政策課)	国交	
環境省		環境省(総合環境政策局総務課環境研究技術室)	環境	
防衛省		防衛省(防衛装備庁)	防衛	

- 日本医療研究開発機構(AMED)は、内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省の4府省の所管であるが、図表上は「内閣府」と表示・集計している。
- 資金配分独法のうち、情報通信研究機構、石油天然ガス・金属鉱物資源機構は、平成25年度～27年度に資金配分を実施していないため、平成24年度以前との比較を行う場合のみ言及する。
- 医薬基盤・健康・栄養研究所は、医薬基盤研究所と国立健康・栄養研究所を統合して、平成27年4月1日に設立。平成26年度以前との比較を行う場合には「医薬基盤研究所」のデータを使用する。

(注1) 略称: 資金配分制度名の前に【】を付して記載している。
 (注2) 本節は平成27年度の実績についてアンケートで収集し、過年度の調査データと接続のうえ分析を行っている。

【資金配分機関】研究資金配分の全体像

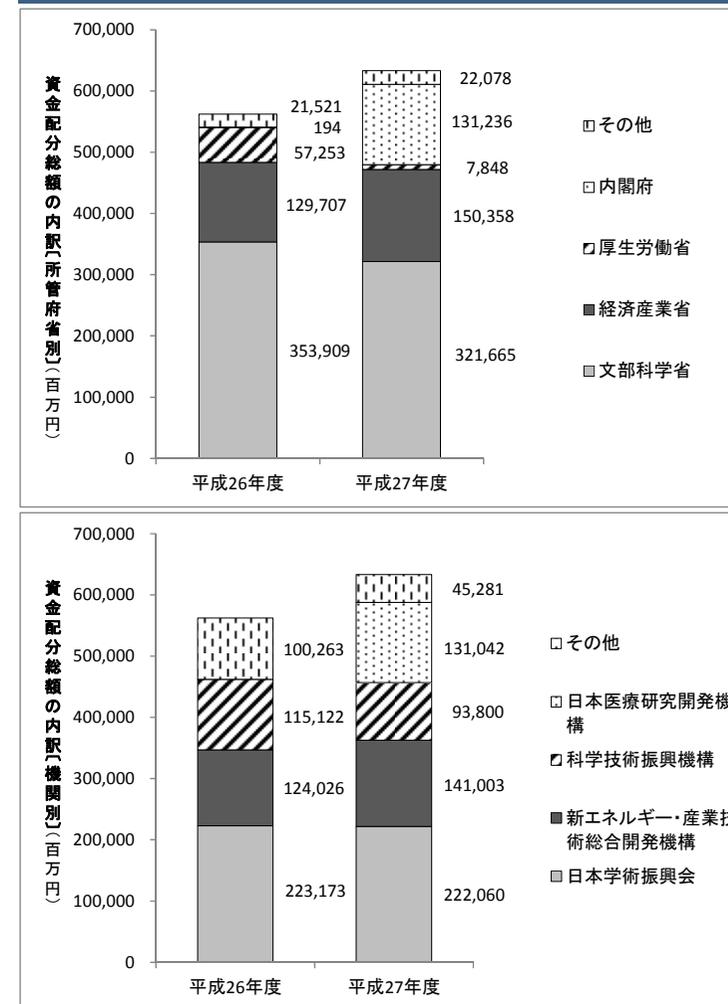
- 資金配分機関17機関(資金配分法人8法人、資金配分府省9府省)の平成27年度の配分総額は6,332億円である。
 - 平成26年度より全体配分額が増えているが、日本医療研究開発機構の新設により平成26年度まで調査対象ではなかった各府省直轄事業(非競争的資金)が計上されたことが主な原因と推測される。
- 機関別にみると日本学術振興会(2,221億円)が配分総額の35%を占める。

図表1 資金配分総額〔所管府省別・機関別〕

	配分額(百万円)		配分総額に占める割合	
	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度
全体	633,185	562,584	100.0%	100.0%
【機関種類】				
独立行政法人	597,375	473,495	94.3%	84.2%
府省直轄事業	35,810	89,089	5.7%	15.8%
【所管府省】				
内閣府	131,236	194	20.7%	0.0%
総務省	2,576	2,732	0.4%	0.5%
文部科学省	321,665	353,909	50.8%	62.9%
厚生労働省	7,848	57,253	1.2%	10.2%
農林水産省	13,690	13,025	2.2%	2.3%
経済産業省	150,358	129,707	23.7%	23.1%
国土交通省	423	409	0.1%	0.1%
環境省	5,141	5,354	0.8%	1.0%
防衛省	248		0.0%	
【機関】				
内閣府(府省直轄)	194	194	0.0%	0.0%
日本医療研究開発機構	131,042		20.7%	
総務省(府省直轄)	2,576	2,732	0.4%	0.5%
文部科学省(府省直轄)	5,805	15,615	0.9%	2.8%
科学技術振興機構	93,800	115,122	14.8%	20.5%
日本学術振興会	222,060	223,173	35.1%	39.7%
厚生労働省(府省直轄)	6,996	54,102	1.1%	9.6%
医薬基盤・健康・栄養研究所	853	3,151	0.1%	0.6%
農林水産省(府省直轄)	5,071	5,002	0.8%	0.9%
農業・食品産業技術総合研究機構	8,618	8,024	1.4%	1.4%
経済産業省(府省直轄)	9,355	5,680	1.5%	1.0%
新エネルギー・産業技術総合開発機構	141,003	124,026	22.3%	22.0%
国土交通省(府省直轄)	423	409	0.1%	0.1%
環境省(府省直轄)	5,141	5,354	0.8%	1.0%
防衛省(府省直轄)	248		0.0%	

(注) 日本医療研究開発機構(AMED)は、内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省の4府省の所管であるが、図表上は「内閣府」と表示・集計している。

図表2 資金配分総額の内訳
(上:所管府省別、下:機関別)

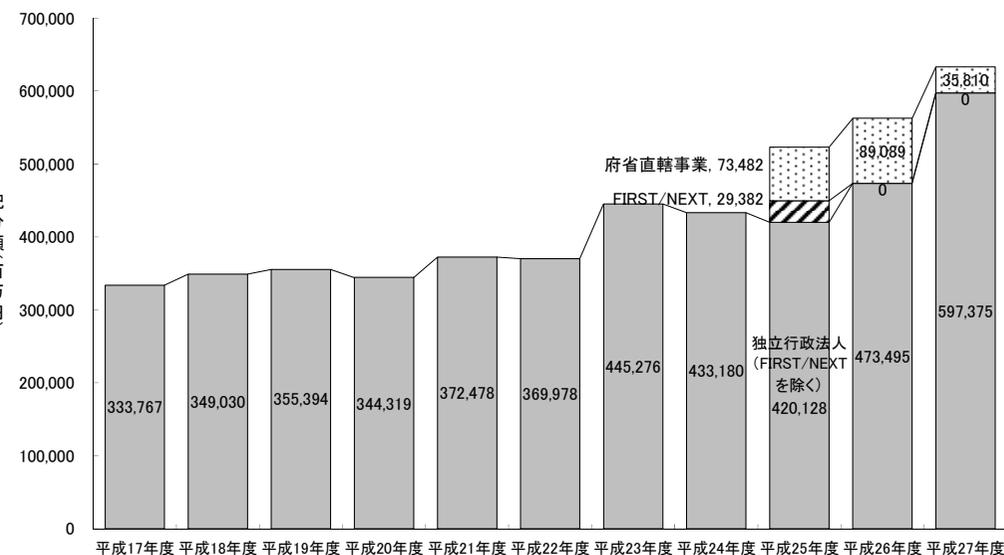


(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【資金配分機関】研究資金配分の全体像(推移)

- ライフサイエンス分野の研究資金を日本医療研究開発機構に集約した結果、科学技術振興機構、医薬基盤・健康・栄養研究所、文部科学省(直轄)、厚生労働省(直轄)の資金配分額が減少している。
- 経済産業省(直轄)、新エネルギー・産業技術総合開発機構の資金配分額が増加している。

図表1 資金配分総額



図表2 平成27/26/25年度の資金配分総額の変化

機関名	略称	所管府省	配分額(百万円)			増減額 (増減率)	
			平成27年度	平成26年度	平成25年度	H27←26	H26←25
日本医療研究開発機構	AMED	内閣府	131,042				
科学技術振興機構	JST	文部科学省	93,800	115,122	108,967	-21,322 (-18.5%)	6,154 (5.6%)
日本学術振興会	JSPS	文部科学省	222,060	223,173	254,768	-1,113 (-0.5%)	-31,595 (-12.4%)
日本学術振興会 (FIRST/NEXTを除く)			222,060	223,173	225,386	-1,113 (-0.5%)	-2,213 (-1.0%)
医薬基盤・健康・栄養研究所	NIBIOHN	厚生労働省	853	3,151	3,834	-2,298 (-72.9%)	-683 (-17.8%)
農業・食品産業技術総合研究機構	NARO	農林水産省	8,618	8,024	2,098	595 (7.4%)	5,926 (282.5%)
新エネルギー・産業技術総合開発機構	NEDO	経済産業省	141,003	124,026	79,843	16,976 (13.7%)	44,183 (55.3%)
小計			597,375	473,495	449,510	123,880 (26.2%)	23,985 (5.3%)
内閣府(府省直轄)	内閣	内閣府	194	194	189	0 (0.0%)	5 (2.9%)
総務省(府省直轄)	総務	総務省	2,576	2,732	2,549	-156 (-5.7%)	183 (7.2%)
文部科学省(府省直轄)	文科	文部科学省	5,805	15,615	14,768	-9,810 (-62.8%)	847 (5.7%)
厚生労働省(府省直轄)	厚労	厚生労働省	6,996	54,102	44,888	-47,107 (-87.1%)	9,215 (20.5%)
農林水産省(府省直轄)	農水	農林水産省	5,071	5,002	4,349	70 (1.4%)	653 (15.0%)
経済産業省(府省直轄)	経産	経済産業省	9,355	5,680	296	3,675 (64.7%)	5,384 (1817.4%)
国土交通省(府省直轄)	国交	国土交通省	423	409	450	14 (3.3%)	-41 (-9.1%)
環境省(府省直轄)	環境	環境省	5,141	5,354	5,993	-213 (-4.0%)	-639 (-10.7%)
防衛省(府省直轄)	防衛	防衛省	248				
小計			35,810	89,089	73,482	-53,279 (-59.8%)	15,607 (21.2%)
総計			633,185	562,584	522,992	70,601 (12.5%)	39,592 (7.6%)

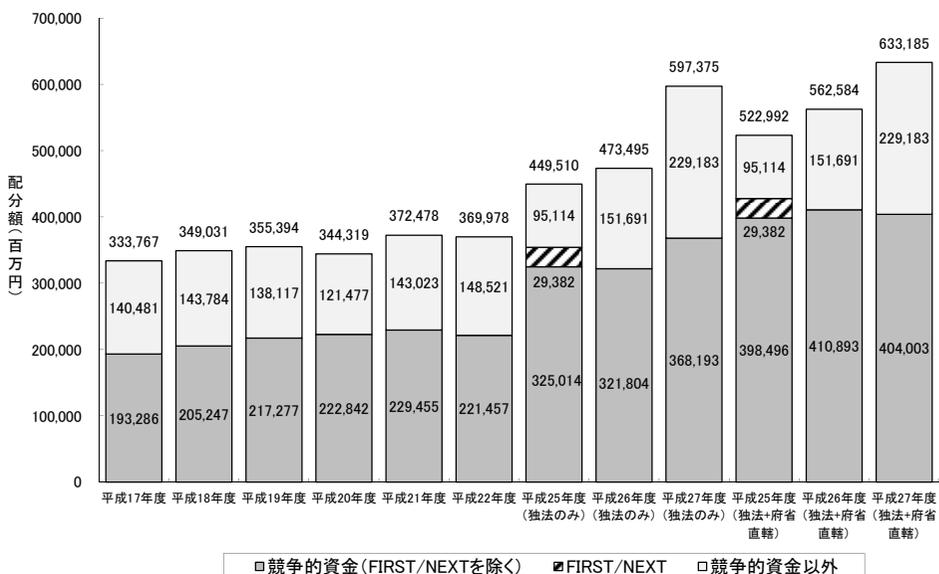
(注) ・府省直轄事業(平成25年度より調査開始)は競争的資金制度のみが対象
 ・日本学術振興会については、平成25年度のみFIRST/NEXT(29,382百万円)が集計に含まれている。
 (FIRST/NEXTは平成25年度で終了。)

(出所)内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【資金配分機関】競争的資金／競争的資金以外(推移)

- 資金配分制度の内、「競争的資金」をみると、配分額は4,040億円で、平成26年度の4,109億円から大きな変動はみられない。
- 資金配分制度のうち「競争的資金以外」をみると、配分額は2,292億円で、平成26年度の1,517億円から775億円(51%)増加している。これは新設された日本医療研究開発機構(530億円)によるところが大きい。

図表1 配分総額(競争的資金／競争的資金以外)



図表2 配分額(競争的資金／競争的資金以外)[機関別]

	配分総額(百万円)			配分総額(百万円)		
	平成27年度	競争的資金 平成27年度	競争的資金以外 平成27年度	平成26年度	競争的資金 平成26年度	競争的資金以外 平成26年度
全体	633,185	404,003	229,183	562,584	410,893	151,691
【機関種類】						
独立行政法人	597,375	368,193	229,183	473,495	321,804	151,691
府省直轄事業	35,810	35,810	0	89,089	89,089	0
【所管府省】						
内閣府	131,236	78,229	53,007	194	194	0
総務省	2,576	2,576	0	2,732	2,732	0
文部科学省	321,665	295,781	25,884	353,909	334,827	19,082
厚生労働省	7,848	6,996	853	57,253	56,295	958
農林水産省	13,690	5,071	8,618	13,025	5,002	8,024
経済産業省	150,358	9,537	140,821	129,707	6,079	123,627
国土交通省	423	423	0	409	409	0
環境省	5,141	5,141	0	5,354	5,354	0
防衛省	248	248	0			
【機関】						
内閣府(府省直轄)	194	194	0	194	194	0
日本医療研究開発機構	131,042	78,035	53,007			
総務省(府省直轄)	2,576	2,576	0	2,732	2,732	0
文部科学省(府省直轄)	5,805	5,805	0	15,615	15,615	0
科学技術振興機構	93,800	67,916	25,884	115,122	96,040	19,082
日本学術振興会	222,060	222,060	0	223,173	223,173	0
厚生労働省(府省直轄)	6,996	6,996	0	54,102	54,102	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	853	0	853	3,151	2,193	958
農林水産省(府省直轄)	5,071	5,071	0	5,002	5,002	0
農業・食品産業技術総合研究機構	8,618	0	8,618	8,024	0	8,024
経済産業省(府省直轄)	9,355	9,355	0	5,680	5,680	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	141,003	182	140,821	124,026	399	123,627
国土交通省(府省直轄)	423	423	0	409	409	0
環境省(府省直轄)	5,141	5,141	0	5,354	5,354	0
防衛省(府省直轄)	248	248	0			

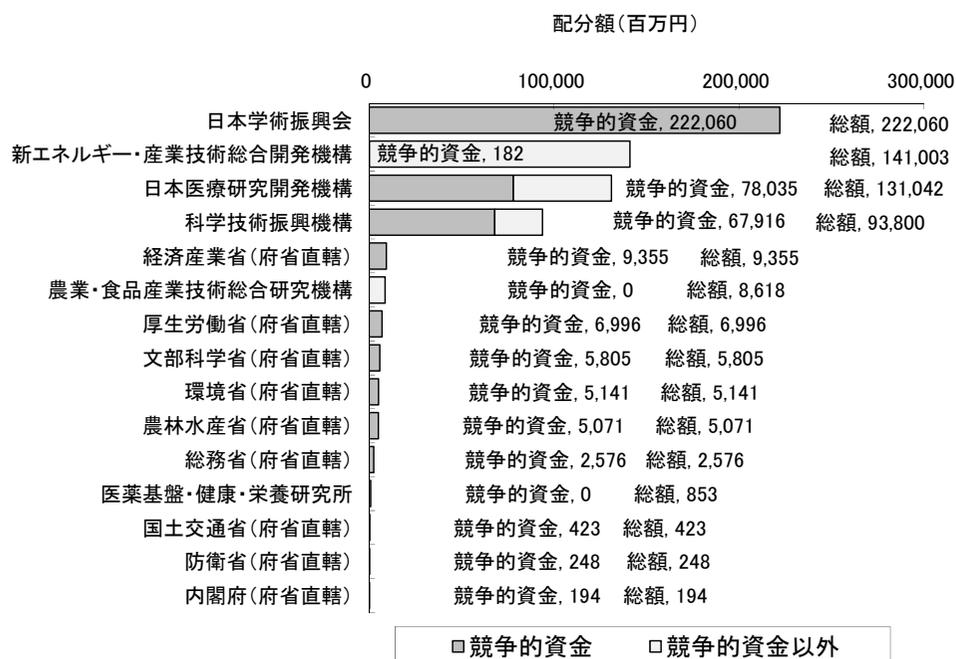
(注) ・ 府省直轄事業は競争的資金制度のみが調査対象
 ・ 日本医療研究開発機構(AMED)は、内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省の4府省の所管であるが、図表上は「内閣府」と表示・集計している。

(出所)内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【資金配分機関】競争的資金／競争的資金以外〔機関別〕

- 資金配分制度の内、「競争的資金」をみると、配分額は4,040億円で、日本学術振興会(2,221億円)がその55%を占めている。資金配分独法からの配分額は3,682億円で競争的資金全体の91%を占めている。
- 資金配分制度のうち「競争的資金以外」をみると、配分額は2,292億円で、新エネルギー・産業技術総合開発機構(1,408億円)がその61%を占めている。

図表1 配分総額(競争的資金／競争的資金以外)〔機関別〕



図表2 配分額(競争的資金)〔機関別〕

機関名	配分総額(百万円)		うち競争的資金		競争的資金の割合	
	対H26年度比		対H26年度比		対H26年度比	
独立行政法人						
日本医療研究開発機構	131,042		78,035		59.5%	
科学技術振興機構	93,800	-18.5%	67,916	-29.3%	72.4%	-11.0 ポイント
日本学術振興会	222,060	-0.5%	222,060	-0.5%	100.0%	0.0 ポイント
医薬基盤・健康・栄養研究所	853	-72.9%	0	-100.0%	0.0%	-69.6 ポイント
農業・食品産業技術総合研究機構	8,618	7.4%	0	-	0.0%	0.0 ポイント
新エネルギー・産業技術総合開発機構	141,003	13.7%	182	-54.5%	0.1%	-0.2 ポイント
小計	597,375	26.2%	368,193	14.4%	61.6%	-6.3 ポイント
府省直轄事業						
内閣府(府省直轄)	194	0.0%	194	0.0%	100.0%	0.0 ポイント
総務省(府省直轄)	2,576	-5.7%	2,576	-5.7%	100.0%	0.0 ポイント
文部科学省(府省直轄)	5,805	-62.8%	5,805	-62.8%	100.0%	0.0 ポイント
厚生労働省(府省直轄)	6,996	-87.1%	6,996	-87.1%	100.0%	0.0 ポイント
農林水産省(府省直轄)	5,071	1.4%	5,071	1.4%	100.0%	0.0 ポイント
経済産業省(府省直轄)	9,355	64.7%	9,355	64.7%	100.0%	0.0 ポイント
国土交通省(府省直轄)	423	3.3%	423	3.3%	100.0%	0.0 ポイント
環境省(府省直轄)	5,141	-4.0%	5,141	-4.0%	100.0%	0.0 ポイント
防衛省(府省直轄)	248		248		100.0%	
小計	35,810	-59.8%	35,810	-59.8%	100.0%	0.0 ポイント
総計	633,185	12.5%	404,003	-1.7%	63.8%	-9.2 ポイント

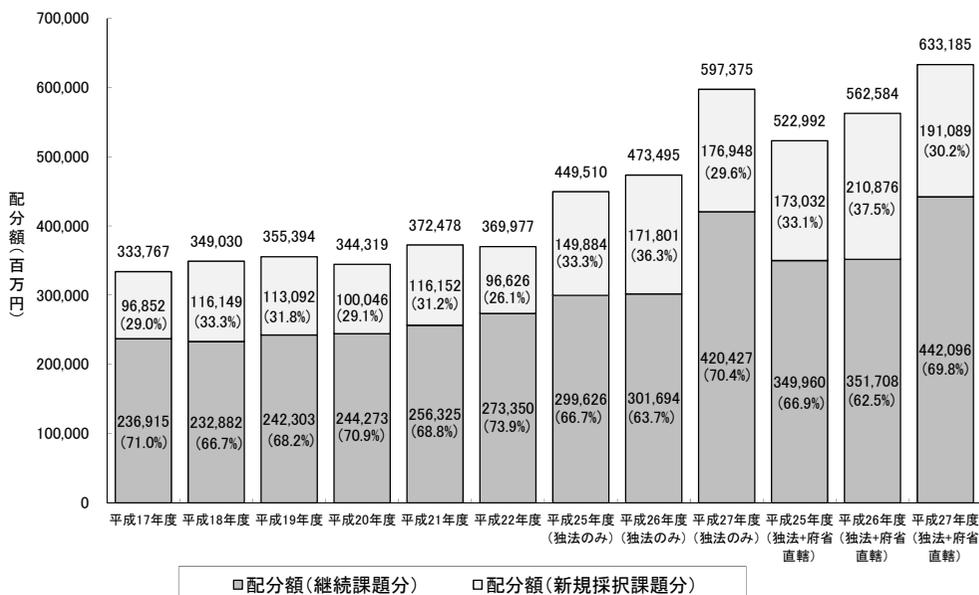
(注) 府省直轄事業は競争的資金制度のみが調査対象。

(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【資金配分機関】新規採択課題と継続課題

- 「新規採択課題／継続課題」別にみると、「新規採択課題」に対する配分額は1,911億円であり配分総額(6,332億円)の30%である。
- 平成26年度の「新規採択課題」に対する配分額は2,109億円で配分総額(5,626億円)の38%であり、平成26年度との比較では新規配分課題の割合は減少しているが、平成17年度からの推移を見ると、配分総額の30%前後で横ばいである。

図表1 配分額(新規採択課題／継続課題)[全体]



図表2 新規採択課題への配分額[機関別]

機関名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
日本医療研究開発機構									31,965 (24.4%)
情報通信研究機構	731 (8.4%)	1,321 (27.5%)	488 (11.1%)	374 (11.1%)	312 (16.6%)	114 (8.9%)	-	-	-
科学技術振興機構	12,444 (20.0%)	11,916 (18.0%)	10,921 (17.1%)	16,156 (23.3%)	20,217 (25.8%)	10,505 (14.3%)	37,553 (34.5%)	25,537 (22.2%)	13,665 (14.6%)
日本学術振興会	46,442 (47.6%)	55,083 (50.8%)	61,730 (48.7%)	54,886 (44.4%)	56,887 (46.6%)	52,961 (41.4%)	90,696 (35.6%)	85,461 (38.3%)	93,165 (42.0%)
医薬基盤・健康・栄養研究所	5,047 (53.5%)	2,577 (25.0%)	2,084 (21.1%)	1,812 (18.3%)	1,574 (16.5%)	2,593 (35.3%)	542 (14.1%)	322 (10.2%)	252 (29.6%)
農業・食品産業技術総合研究機構	1,946 (27.6%)	1,896 (27.2%)	1,827 (25.4%)	1,787 (24.6%)	1,586 (22.4%)	1,282 (19.4%)	-	8,024 (100.0%)	375 (4.4%)
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	464 (21.2%)	382 (16.9%)	357 (100.0%)	70 (17.1%)	733 (100.0%)	219 (58.1%)	-	-	-
新エネルギー・産業技術総合開発機構	29,777 (20.3%)	42,972 (28.6%)	35,686 (25.0%)	24,961 (19.1%)	34,843 (22.8%)	28,952 (19.0%)	21,093 (26.4%)	52,457 (42.3%)	37,525 (26.6%)
小計	96,852 (29.0%)	116,149 (33.3%)	113,092 (31.8%)	100,046 (29.1%)	116,152 (31.2%)	96,626 (26.1%)	173,032 (33.1%)	210,876 (37.5%)	191,089 (30.2%)
内閣府(府省直轄)							83 (43.7%)	97 (50.1%)	97 (50.1%)
総務省(府省直轄)							1,221 (47.9%)	818 (29.9%)	756 (29.3%)
文部科学省(府省直轄)							2,989 (20.2%)	3,617 (23.2%)	898 (15.5%)
厚生労働省(府省直轄)							14,786 (32.9%)	25,560 (47.2%)	2,914 (41.7%)
農林水産省(府省直轄)							2,476 (56.9%)	1,031 (20.6%)	1,821 (35.9%)
経済産業省(府省直轄)							178 (60.1%)	5,572 (98.1%)	5,675 (60.7%)
国土交通省(府省直轄)							237 (52.7%)	181 (44.3%)	241 (57.0%)
環境省(府省直轄)							1,179 (19.7%)	2,197 (41.0%)	1,492 (29.0%)
防衛省(府省直轄)									248 (100.0%)
小計							23,148 (31.5%)	39,075 (43.9%)	14,141 (39.5%)
総計	96,852 (29.0%)	116,149 (33.3%)	113,092 (31.8%)	100,046 (29.1%)	116,152 (31.2%)	96,626 (26.1%)	173,032 (33.1%)	210,876 (37.5%)	191,089 (30.2%)

(出所)内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【資金配分機関】研究資金配分の内訳(フェーズ、セクター、分野)

フェーズ別内訳

- 資金配分機関全体で見ると、平成27年度は、平成26年度と比較し「基礎研究」フェーズへの配分比率が減少。

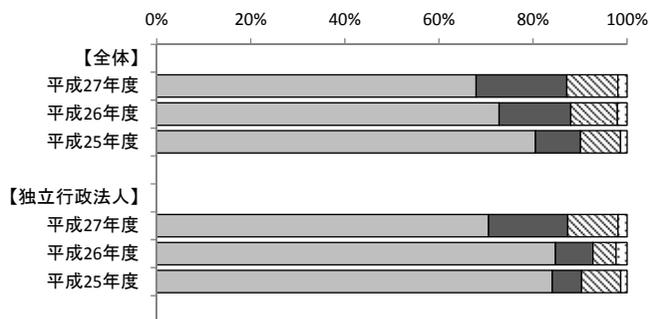
配分先(セクター)別内訳

- 資金配分機関全体で見ると、平成27年度は、平成26年度と比較し「大学等」セクターへの配分比率が減少。

分野別内訳

- 資金配分機関全体で見ると、平成27年度は、日本医療研究開発機構新設により「ライフサイエンス」分野が増加。

図表1 フェーズ別内訳

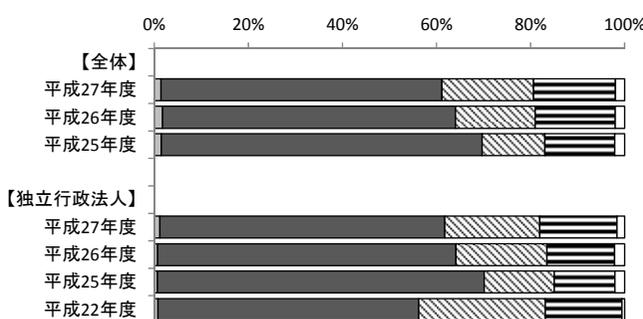


□基礎研究 ■応用研究 □開発研究 □開発研究より後(実証・実用化等)

(注) 以下の機関は、フェーズ別の配分額が算定できないため、除外。
新エネルギー・産業技術総合開発機構(平成25~27年度)
厚生労働省(平成25年度)

以下の資金配分制度は、フェーズ別の配分額が算定できないため除外。
日本医療研究開発機構の資金配分制度の一部(平成27年度)
経済産業省(府省直轄)の資金配分制度の一部(平成27年度)
フェーズ別配分額の調査は、平成25年度以降に実施しているため、平成22年度のデータなし。

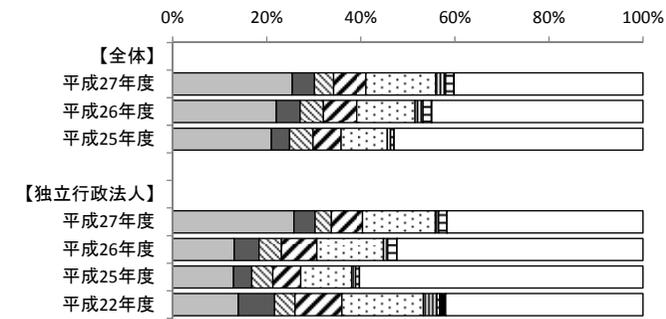
図表2 セクター別内訳



□国・地方公共団体 ■大学等
□民間企業等 □公益法人等(研究開発法人を含む)
□その他(分類不能を含む)

(注) セクター別は、平成22年度までは公益法人等に研究開発法人を含めて調査していたため、平成22年度までの区分を使用している。

図表3 分野別内訳



□ライフサイエンス ■情報通信
□環境 □ナノテクノロジー・材料
□エネルギー □ものづくり技術
□社会基盤 ■フロンティア
□その他分野(分野未定含む)

(出所)内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

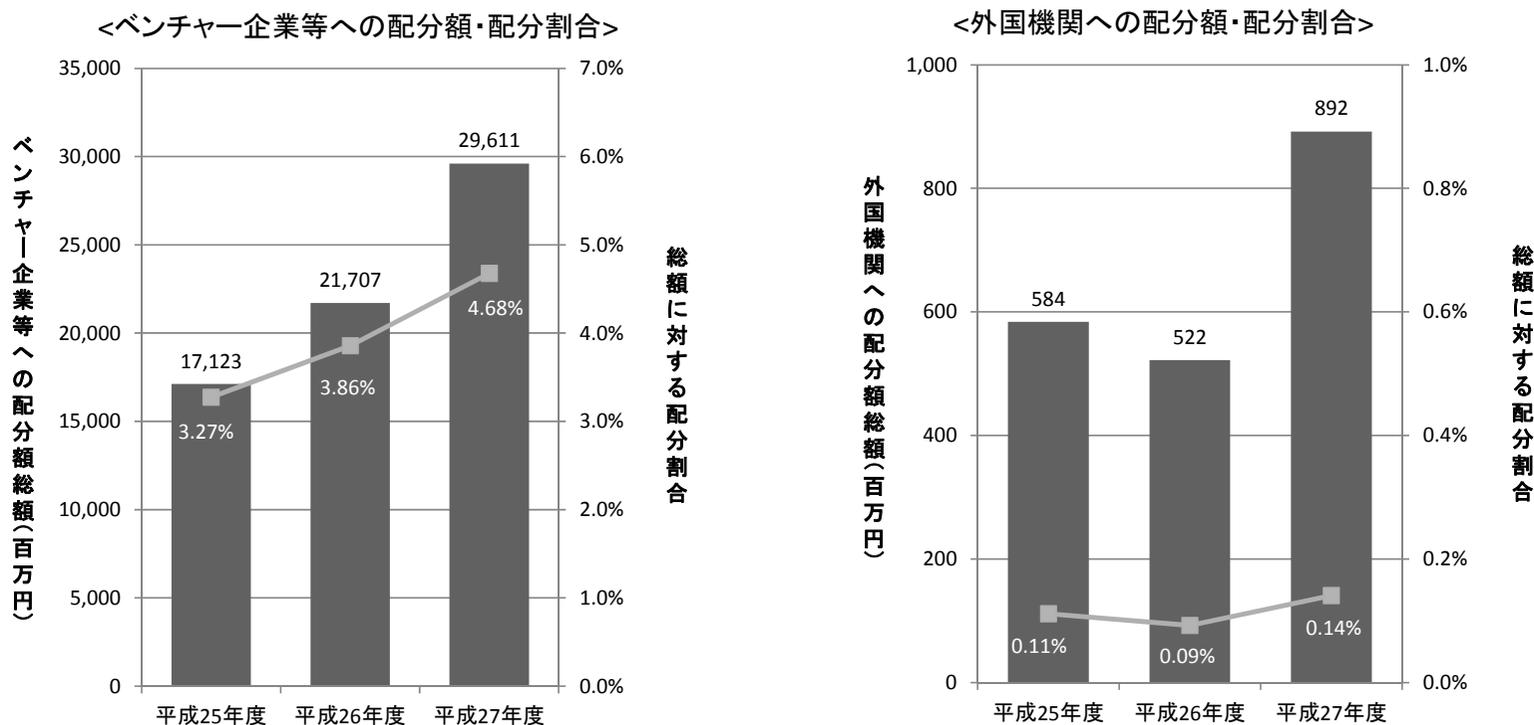
【資金配分機関】ベンチャー企業等・外国機関への研究資金配分

ベンチャー企業等・外国機関への配分額・配分割合

*ベンチャー企業等・外国機関への配分額が把握できた制度のみ集計した。

- 平成27年度のベンチャー企業等、外国機関への配分額は把握可能なものでそれぞれ296億円、8.9億円であり、総額に対する割合で見ると、それぞれ4.7%、0.1%となっている。

図表1 ベンチャー企業等・外国機関への配分額・配分割合



(出所)内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。